

総務産業委員会報告書

令和8年3月6日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 森本洋子

令和8年3月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第4号 令和8年度備前市土地取得事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第7号 令和8年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第10号 令和8年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号 令和8年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号 令和8年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号 令和8年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第14号 令和8年度備前市水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第15号 令和8年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第19号 令和7年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第24号 令和7年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第25号 令和7年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第26号 令和7年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第32号 備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第38号 備前市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第39号 備前市備前焼伝統産業会館設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第40号 備前市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

<所管事務調査・報告事項>

- ▶ 産業観光部の所管に関する事項について
 - ・ 備前市の有害鳥獣捕獲体制の変更について（産業振興課）
 - ・ 令和7年度備前市・瀬戸内市伝統工芸美術品プロモーション実施状況について（備前焼振興課）
 - ・ 備前焼伝統産業会館に関する追加議案の提出について（備前焼振興課）
 - 各種団体（備前商工会議所・備前東商工会・備前観光協会）への補助金交付について
 - 備前焼伝統産業会館の改修について
 - 春の備前焼まつりについて
 - 周遊型観光の推進について
 - 北前船の停泊内覧会について
- ▶ 建設部の所管に関する事項について
 - ・ 和気町への区域外給水について（水道課）
 - ・ 繰越明許費補正に関する追加議案の提出について（建設課）
 - 水道事業における人材確保について
 - 上下水道事業における広域化について
 - 浦伊部地区の用地取得の進捗状況について
 - 畠田地区の交差点改良について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第19号の審査	2
議案第24号の審査	2
議案第25号の審査	4
議案第26号の審査	4
議案第4号の審査	6
議案第7号の審査	7
議案第10号の審査	7
議案第11号の審査	8
議案第12号の審査	8
議案第13号の審査	10
議案第14号の審査	11
議案第15号の審査	16
議案第32号の審査	20
議案第38号の審査	20
議案第39号の審査	20
議案第40号の審査	21
産業観光部の所管に属する事項について	21
報告事項	21
所管事務調査	27
建設部の所管に属する事項について	40
報告事項	40
所管事務調査	43
閉会	46

総務産業委員会記録

招集日時	令和8年3月6日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午後3時10分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本　成		松本　仁
		内田敏憲		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長	坂本　寛
	観光プロモーション課長 兼備前焼振興課長	神田順平		
	建設部長	梶藤　勲	都市計画課長 兼通信制高校整 備推進室長	井上哲夫
	建設課長	岡村　悟	水道課長	杉本成彦
	下水道課長	野崎信二		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○森本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業観光部、建設部関係の議案審査並びに所管事務調査、報告事項、レジュメの記載の順で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

***** 議案第19号の審査 *****

議案第19号令和7年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第19号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第19号の審査を終わります。

***** 議案第24号の審査 *****

議案第24号令和7年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○尾川委員 最終的に3,000万円幾らで何区画か、詳細を教えてください。

○井上都市計画課長 こちらの減額の明細につきましては、用地造成工事分2,450万円につきましては三石宅地造成工事の減額分となります。委託料240万円の内訳といたしましては、三石分の測量設計委託料が140万円、鶴海宅地造成分の委託料として100万円減額するものでございます。

○尾川委員 三石団地の再検討ということで、要するにやめるということで、三石地区に対してどういうヒアリングしているのか、かなり接触していると思うけど、そのあたりの期待感はどう理解して、再検討という判断に至った状況を説明して。

○井上都市計画課長 再検討に至った経緯につきましては、当初前市長の政策の中、移住を考えている方のニーズに対応するため住宅用地として旧三石公民館の用地で宅地造成を行うこととしておりましたが、体制が変わりまして地域の住民の方々から現状行事、学校での入学式、参観日とか夏祭り、ふれあいコンサート等々でかなり利用したいというお話がございましたので、地区の方の利用希望が多数ございますので、宅地造成については一旦見直しをするということでこのたび減額補正を計上しております。

○尾川委員 今の判断は間違いじゃないと思うけど、私感じているのは例えば保育園の跡地を市としたら住宅地に考えとったと思うので、その辺のニーズがありながら、状況が違うと思う、いろいろ。AとBとね。その辺を判断するときただ今のことだけで判断していっていると将来的にどっちが結果的に、推察の段階で今ある場所で、ここであまり具体的に言うと当たり障りあるので、グラウンドにしたと。その代わりに住宅地にしていたらニーズがあったかもしれない。1人でも2人でも住んでいたかもしれない。そのあたりどっち取るかというのはそのときの判断力で判断して、それぞれ適宜判断していかないと前へ行かないとしょうがないけど、その辺の後顧の憂えのないように。

入学式やふれあい広場とかいろんなことの行事に使うということで、それは分かる、何でそこへ住宅地をしようとしたのかをもう一遍その判断した、それは吉村市長が判断した、1人判断したのかもしれないけど、そのあたりをもう少し具体的にもっとかみ砕いてどうかを担当者として考えてほしい、備前市の将来を考えて判断して、難しい話ですけど、ただそういうときで一つの判断が岐路になっているから結局将来的にどうかと、失敗しないようにできるだけいくようにしたほうがいいと思うわけで。

例えば最近でしたら品川リフラの瀬戸内工場ができた。20億円か10億円かぐらい投資して将来に備えるということでもったいないかと、100人規模のという。そういう結果論を言うんじゃないけど、こういう住宅地を考えて何らかの判断をしてやってきて、それで方向転換というのはあり得るけど、戦いと一緒で引くときに引かないといけないけど、今すぐ足元だけじゃなしに将来を見たときに三石の住宅地をどうしていくのか、人口減をどう歯止めしていくかということを考えて、やめたらこれで太息吸うんじゃないしにほかの対策を考えていくべきと思うけど、何かあったらコメントいただきたい。

○井上都市計画課長 委員御指摘のとおり、住宅施策は非常に難しいことがございます。新たに宅地を造成するという一つの考えもございますが、今空き家等々問題がございますので、そういった空き家を活用するところで駅に近いところの空き家を活用する事業に対していろんな補助とか、他自治体でやっているいい施策があれば今後検討して行って、少しでも市内に家を建てるとか、宅地が進むところのエリアを考えていきながら進めてまいりたいと考えております。

○石原委員 鶴海の造成は今現状どうなっていて、工事もいつ頃完了していつ頃から分譲開始の見込みか、お聞かせいただければ。

○井上都市計画課長 鶴海の造成工事につきましては、今年度内に完了する予定で順次進めております。今後、この宅地の供給をしていく時期についてですが、今回繰越明許を上げております用地測量が宅地内の区割り、その区割りをする前提で区域の周辺の復元の測量を公図を基にしております。そうしましたところ、北側に河川管理道路、南側に工作道路がございました。その現況が公図と一部異なるところがございまして、そういったところの分筆測量、そういった作業等が追加となりましたので、今年度内区域内の区割りの宅地の分筆までは至っておりません。ですので、次年度以降そういったところが完了いたしましたら条例等整備して住宅供給に向けた

事業の進む形での事務手続を進めてまいりたいと考えております。

○石原委員 もうあくまで見込みですけれども、不測の日数等ありますが、測量自体はそんなに日数のかかるものでもなくて、来年度のある程度早い時期に宅地を皆さんに御案内できる状況ということでよろしいですか。

○井上都市計画課長 はい。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第24号の審査を終わります。

***** 議案第25号の審査 *****

議案第25号令和7年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

○尾川委員 歳出で会計年度職員報酬3万6,000円について補正となった理由を教えてください。

○岡村建設課長 人事院勧告に伴いまして報酬が増額になったということで、ここで計上させていただいております。

○森本委員長 ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第25号の審査を終わります。

***** 議案第26号の審査 *****

議案第26号令和7年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

○石原委員 4ページに繰越明許費が上がっておりますけれども、上の福満についてですが、以前のやり取りの中で用地の一部分はなかなか地権者の方との交渉、どうなったのか、状況をお聞かせいただければ。

○坂本産業振興課長 福満の企業用地につきましては、用地交渉を進めている状況の中で今回お

一人の方で3筆所有されている方がおられます。そちらの方につきましては、今のところ粘り強く交渉を続けているという状況で、今回は減額という形にさせていただいておりますが、令和8年度当初予算におきまして、また再度計上し直して今後も交渉を継続していきたいという状況でございます。

○尾川委員 話があってからどのくらい時間経過して、粘り強く交渉だけど、結末はどのくらいの目標を立てて進めていっているのか。

○坂本産業振興課長 今の大きな担当部署でのこのスケジュール感で御説明いたしますと、令和9年度末の完成、もしくは令和10年度を目指しているところでございます。そういった中で、先ほどの用地につきましても取得ができればと考えております。

○尾川委員 もう諦めるということはないのか。諦めたほうがいいんじゃないん。

○坂本産業振興課長 所有者の方も割と御高齢になっておられまして、農地でございます。農業を続けたいというお話を以前からいただいているんですが、やめられるタイミングも御本人の中では口に出しておりますので、そういったところをお待ちしているという部分もでございます。

○尾川委員 ベアリングの誘致の話を出すけど、無理して熟し柿が落ちるのを持つのも、一つの大きな方法、諦めて結局熊山へ出て行って結果的にどうなのか、今はどういう状況になっているのか知らないけど、その辺を一つの参考にしながら、肝腎な場所なのか、ここを譲ったらもう後困るという位置関係もあると思うので、その辺高度な判断していかざるを得ないと思う。いろいろ引き合いで結果的にどうなるか分からないけど、出たところ勝負になるところもあるし、そんな感じがします。

○坂本産業振興課長 工事は並行して進めていこうと考えておりますので、このたびこちらの方の用地が取得できればもともとの計画の用地として土地利用を考えた際にはかなり形としてはいい土地利用ができると考えておりますので、先ほども申しましたが、粘り強く交渉は続けていきたいというところでございます。

○石原委員 伊里中についても用地交渉に日数を要したということですが、同じような状況、日にちだけがかかっているのか、地権者の方で困難な方がおられたと、ざっくりでいいけど。

○坂本産業振興課長 伊里中につきましても1筆になりますが、相続が発生している土地がございます。権利者の数が20名以上おられまして、そういったところで不測の日数を要しているところです。あと、その中に国内だけでなく海外にお住まいの方もいらっしゃるということで、どうしても日数がかかってしまっております。

○石原委員 伊里中の用地の面積はいかほどでしたか。

○坂本産業振興課長 もともと取得したい面積でいきますと約1.1ヘクタールでございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第26号の審査を終わります。

***** 議案第4号の審査 *****

議案第4号令和8年度備前市土地取得事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 歳出11ページの草刈り作業等委託料、結構金額が上がっているけど、場所とか内容について教えてください。

○岡村建設課長 今回上げさせていただいています草刈りの場所ですが、現在浦伊部のもともと区画整理事業のあった箇所、あの道路新設工事を行っております。その周り、道路外の用地を取得した耕作地になります。今まで予算を上げさせていただいてなかったんですけども、職員で対応できる範囲で行っていましたが、面積もかなりありまして、労力面、安全面からなかなか直営では難しいということで今回外部委託へ計上させていただいたものでございます。

○尾川委員 これやむを得ないと思うけど、ずっと続けてやっていかないといけないような、年に2回はできないと思うけど、年1回ぐらいは予定しているというふうな、外部委託ということで広大な広さになると思うけど、今回だけか、今後の計画も含めて。

○岡村建設課長 今回、200万円計上させていただいておりますが、全てのところをなかなか草刈りというのは大変です。今思っているのはある程度重点区域を定めるといいますか、特に民家の周辺等の草刈りを想定しておりまして、近隣の住居の近くに草が生えていけば景観も悪いですし、防犯とか害虫発生とかも出ますので、そういうお声もいただいております、そこを重点的に考えております。

これが延々ということは想定しておりません。今、今後周辺の購入した土地につきましてはどのような事業を行っていくかという基本構想とかの見直し等もありますので、そういう計画が決まって事業が進めば当然草刈り委託料もなくなってくるとは思っております。

○尾川委員 基本構想の話が出たけど、これはどの程度かな。これも最初の計画と今の状況と今後の在り方はどうなのか分からないけど、ある程度もろみはできているのか。

○岡村建設課長 この見直しにつきましては8年度当初に委託の予算計上をさせておりましたので、それに基づいて今後どうしていくかということになるかと思えます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第4号を採決いたします。

本案は懸案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第4号の審査を終わります。

***** 議案第7号の審査 *****

議案第7号令和8年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 8、9ページの浄化槽使用料、この予算の根拠になる使用料の戸数とか、対象人員はどのぐらいになるか。

○野崎下水道課長 吉永地域の北部になりますが、現在124基の浄化槽を管理しております。人数については1世帯当たり1人から3人とか、そういうレベルの人数になります。

○尾川委員 あんまり変動はないんですね。減少傾向にあるでしょうけど、特に顕著なダウンしたとかという金額的にはあまり前年の予算に比べたら増額になっている気がするので、私の調べが悪いかも分からないけど、現年分についての3,460万1,000円がどんなか、そのあたりで増えているのかと思うたり、その辺の理由を教えてください。

○野崎下水道課長 まず、管理基数については近年変更はございません。使用料につきましては、若干上がっております、2万円程度。この理由ですけれども、下水道事業でもそうですけれども、下水道事業では年間処理排水量を基に使用料の収入を計算します。もちろん処理水量がそのまま有収水量ではありません。有収率がございまして、実際に収入とされる水量はある係数を掛けて計算をします。実績としてその係数が今までの見込みよりも多少よいのではないかというところでその係数を少しよいほうに見直して計算をかけたところ、その使用料が若干上がるという計算になります。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終わります。

***** 議案第10号の審査 *****

議案第10号令和8年度備前市飲料水供給事業特別会計予算についての審査を行います。

議案第10号について質疑を希望される方は挙手を願います。

委員長を交代してもらえます。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長 委員長を交代します。

○森本委員長 10、11ページの水道事業費の中の委託料で水質検査委託料がこれ大分増額になっているけど、内容だけ教えてください。

○杉本水道課長 水質検査委託料につきましては、以前、昨年度まではDBOの委託料の中で水質検査を行っておりました。しかし、令和7年度から水質基準の見直しによりましてPFOSや、PFASという新しい項目が水質基準に入ってきました。それに伴いまして、委託契約もちようど更新ということで、水質検査につきましては飲料水特別会計のほうで水質検査費用を予算化しておりますので、そのため増額となっております。

○丸山副委員長 委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第10号の審査を終わります。

***** 議案第11号の審査 *****

議案第11号令和8年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 11ページの委託料で草刈り作業等委託料、区域について教えて。

○井上都市計画課長 場所につきましては、吉永地区の岸の下団地、備前地区の久々井団地を考えております。

○尾川委員 例えば鶴海のはまだそこまで手は出してないということで理解したらいいですか。

○井上都市計画課長 鶴海は分譲に向けて進んでおりますので、分譲の間にもし草刈り等の作業の必要が発生すれば今上げている予算の中で考えてまいりたいと思っております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号の審査を終わります。

***** 議案第12号の審査 *****

議案第12号令和8年度備前市駐車場事業特別会計予算についての審査を行います。

○石原委員 13ページの工事請負費で整備工事5,000万円について御説明いただければ。

○岡村建設課長 工事請負費5,000万円につきましては、寒河駅前に駐車場を整備するという事で計上させていただいております。

現在は、県の河川しゅんせつ土を利用してある程度もう造成が終わっております。今後、上部の駐車場及び車の出入りのロータリーということで整備する予定としております。

○石原委員 大体駐車台数どれぐらいで見込んでおられるのでしょうか。

○岡村建設課長 今年度、工事に向けた計画を取りまとめております。今現在想定しておりますのが、約36台ぐらいの区画は取れるのではないかとということで進めております。

○石原委員 例えば香登駅の近くの駐車場で止めるときに時々お世話になるけど、券売機のようなものでレシートが出てきて、それをダッシュボードあたりへ。そのときに香登はいまだに古いお札しか、新札は駄目で、備前市内のこれらの駐車場では旧札のみなのか。そこらの更新の予定とか金額とか。幾らか予算に反映されているのか。

○岡村建設課長 券売機の新札に対応できるという費用は計上はさせていただいておりませんが、確認して例えば新札対応にする場合に費用はどれぐらいかかるとか、その辺確認させてください。

○石原委員 確認いただいて、費用もかかるでしょうからよく調査検討いただいて、ほとんどもう新札になってきているので、恐らくコインを準備されて利用されましようけど、しっかり御検討いただければと思います。

○丸山副委員長 台数は分かりましたけど、要は出入口ですね。以前も委員会なりで出たと思うけど、長船みたいにバーがついてある状態とか、香登はついてないです、備前はついてないけど、そういった構想は何かあったりするのか。

○岡村建設課長 今市内で券売機が4か所ぐらい設置しているところがありまして、それ以外は原始的ですけども、投票箱みたいな木箱に入れてもらう形です。他市でもバーが下りるという設備はありますが、かなり工事費がかかりますし、管理費もかかるのではないかとということで、将来的にそれにとというのは今現在は考えておりません。

○丸山副委員長 少し懸念する部分ではあるかもしれませんが、香登の例ですけど、止めたいときにちょうどイベントがあったときに重なって、利用していただくのはいいことですけど、ただ関係なく駐車をしているというか、お金を払えばいいだけのものじゃなくて本当に利用したいときに利用できないときということがあり得ることが起こる想定も視野に入れていただけたらいいんですが、いかがでしょうか。

○岡村建設課長 今の区画数でかなり止められて、使用されて、さらに必要ではないかという状況があれば増築する、新たに広げるなり、そういうふうを考えていけばいいかなとは思っております。

委員おっしゃられましたように何かのときになかなかあそこが一般の方が常時出入りされていますので、そのときによっていっぱいときもありますし、私も止めたりもするんですけど、いっぱいときもあります。その辺はなかなか利用状況に応じての状況なので、なかなか対策とい

うのは今のところは難しいのかなと。

○丸山副委員長 なかなか先を先をとということも難しい話ではあるので、ただそういったところは注視していただいて、ひょっとこういうことがあるかもしれないで考えておけば対応、対策は組めることもありますので、ふだんの仕事も大変と思いますが、そこらあたりも研究をしていただけたらと思いますので、要望的になりますが、よろしくをお願いします。

○尾川委員 駐車場の使用料について、昨年と予算の段階で横ばいですけど、横ばいと設定したあたりの考え方、今度寒河の駐車場も整備して、昨年と同じ予算というのはどういう根拠でどういうお考えか説明して。

○岡村建設課長 令和6年に備前片上駅前の駐車場西側、それと西片上駅、ローソンの向かえになるんですけども、新たに区画が増えたりとか、新規の駐車場になっております。今年度、7年度がフル1年間利用されるということで、その実績によりまして次年度に反映していきたいと考えております。

○尾川委員 備前片上は結構増加してきて、話も出たけど、どんな傾向にあるのですか、今現状で。

○岡村建設課長 備前片上駅につきましては、大体1日平均とすれば10から11台程度駐車、今現時点ですけども、4月から1月末で約4,000台ほど利用されております。

○尾川委員 料金は払われた台数で、現認した台数、使用したのと使用料を払ったとのそご、それは使用料を払った人の対象を数ということで理解したらいいですか。

○岡村建設課長 さようございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号の審査を終わります。

***** 議案第13号の審査 *****

議案第13号令和8年度備前市企業用地造成事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 運搬業務委託料1,650万円、どういうことをしとんですか、これは。

○坂本産業振興課長 工事費が抑えられるという目的で無料で頂ける残土、建設発生土を頂けるようにいろんなところへお願いをしております。そういった建設発生土が確保できた場合に運搬をするという委託料でございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結させていただきます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第13号の審査を終わります。

***** 議案第14号の審査 *****

議案第14号令和8年度備前市水道事業会計予算についての審査を行います。

課長、資料を出していただいている分の説明をお願いいたします。

○杉本水道課長 今、お手元にお配りをさせていただいております資料が2つあると思います。

まず、工事予定箇所の説明をさせていただきたいと思います。

管路の工事の主なものでございますが、浦伊部地区の配水本館の整備工事ということで、口径200ミリで300メートルを計画させていただいております。

それから、伊里中地区で、こちらは支障移転工事になりますが、口径75ミリ、90メートル、それから50ミリ、50メートルの工事を計画させていただいております。また、麻宇那地区で配水支管改良工事ということで、こちらにつきまして75ミリの口径の390メートルを計画しております。

続きまして、鶴海、坂田地区の配水支管の改良工事ということで、こちらが口径の75ミリでございますが、50メートル、50ミリで130メートルの工事を予定しております。それから、三石地区の配水支管改良工事で、こちらが50ミリの口径で350メートルの工事を予定しております。それから、こちらが日生町寒河になりますが、深谷地区の配水支管改良工事ということで簡易仕切り弁を1か所設置を予定しております。それから、吉永町福満でございますが、こちらは支障移転工事ということで口径100ミリのものを152メートルの工事を予定しております。

続きまして、もう一枚になりますが、スマートメーターの設置予定でございますが、令和8年度は浦伊部、久々井、伊里地区、日生地区で合計1,956個のスマートメーターの取替え、整備、整備を予定しております。

○尾川委員 考え方として令和5年度の工事予定箇所の資料を持っているけど、そのあたりと、それから令和8年度の工事予定、何もやってないように印象は強いけど、管路の経年比率についての私の理解は当時の担当者の藤森部長にしても今の状況で何とかいくべきで、法定耐用年数は40年というけど、何かもう少し上というか、年数をいけばいい、運用すればいいと、決してそんなに遅れている、ほっておいたという印象はないと思っていただけど、実際今の市長に替わって下水のインフラ設備で問題になってから、そのあたりの概略について教えて。

完全なことはできなくてもこのくらいでぼちぼちいって、いざ異常があったら代替え等の対応で処理していくと理解してやむを得ないと感じておったけど、そのあたりは本当にもう後れてし

まって備前だけが取り残されているのかなど、そのあたりについて教えて。

○杉本水道課長 こちらの管路の工事でございますが、基本的に耐用年数40年を超えた管路が今後増えてくるということもございます。なかなか全てのものを一遍に更新するというのは非常に困難で、財政的にも困難となってくるということで、令和8年度に水道事業経営戦略を策定いたします。これにおきまして、持続可能な経営と、漏水、有収率が今かなり低下してきておりますので、有収率の改善ということで管路の劣化診断とか、漏水調査の委託をかなり増やさせていただいております。

それから、先ほど申し上げたように全て全部の管路を更新するというのは非常に困難でありますので、優先順位づけを行いまして経営戦略の中で概算事業費等を把握させていただきまして、必要な財源の確保につきましても検討させていただきたいと考えております。

それから、本市の最重要管路であります600ミリの管路も今回更新を行うために事業者選定でありましたり、管路DBの導入可能性調査というところも今回計画をさせていただいております。

○尾川委員 今有収率が出たけど、令和6年度の決算書を見たら確かに79.7から73.10、かなり低下してきている。全国的あるいは県の平均の有収率はどのくらいを目途にしているのか。

○杉本水道課長 お手元に資料はございませんが、おおむね85%程度だったと記憶しております。

○尾川委員 今、経営戦略をつくるということですけど、公共施設等総合管理計画とか、水道ビジョン、岡山県の水道広域化、それから飲料水供給事業、水の安全計画とか水道ビジョンとかいろいろあるけど、今度の計画が一番精査されたものになるのか。それともこれは国向けの資料をつくらうとしているのか、どれを本当信用したらいいのかという感じがあるので、どういう方向にいく、トップが替われば方針も変わって当然と言うかも知れないけど、どうもぐらぐらする感じがあって、最近下水も含めてトンネルも水道管もインフラ整備ということで、もともと笹子トンネルのことから始まったように私は理解しているけど、そのあたりの考え方についてこの経営戦略は本当にいつ頃できるのか。本当に目標として定めていくのか、トップによってその目標はるる変わってくる、そのときの方針によって変化するのかを教えて。

○杉本水道課長 水道事業経営戦略につきましては、先ほども少し申し上げましたが、この水道事業を運営していくといいますか、持続可能な経営を可能とするために今後整備していく施設でありましたり、管路の更新でございますが、劣化診断等を踏まえて特に基幹管路でありましたり、今回この4月以降国土交通省で幾らか方針が変わりまして、重要施設への給水する配水管、そういうものが最重要となってきますよということですので、実際事業を進めていくに当たりましてどういう順番でやっていますよとかというようなところで概算事業費を把握させていただいて、それが実現可能なものとするためにどうしても企業債の活用でありましたり、国庫補助金につきましても採択要件の緩和の要望活動を継続しつつ今後の財源の確保、これ料金改定も必要に

はなってくると思うんですけど、そういう辺も併せて具体的な方策を検討を進めていきたいと考えております。

○内田委員 11ページのキャッシュフロー、1、業務活動によるキャッシュフローで固定資産税除去費1,000万円はどういったものを予定されていますか。

○杉本水道課長 管路の整備に伴います、更新した後既設管路を除却する形で計上しております。

○内田委員 販売できるものはないですね、別に。

○杉本水道課長 販売できるものは特にはございません。

○内田委員 2、投資活動によるキャッシュフローで補助金による収入531万5,000円はどういった内容ですか。

○杉本水道課長 統合水道事業企業債元金補助金ということで、以前吉永地区の簡易水道を統合したときの補助金でございます。

○石原委員 13ページに職員の給料に関する表がございますけれども、真ん中に平均給料月額とか給与月額、平均年齢出ていますけど、平均年齢が一気に約10歳近く上がっているなど見たけど、何か事情、特別なもの、こんなに一気に動きがあるのかなど。

○杉本水道課長 こちらにつきましては、昨年度の当初予算のときには水道料金の徴収業務はまだ委託に出しておりました。4月以降直営に戻ってきて、現状の人員配置を基に計算をしているためにこういう事象が現れているのではないかと思います。

○石原委員 14ページを見ると職員の人数だけは増えているように見てとったけど、これもさっき言われた業務の直営化に伴う職員の増で見とけばいいですか。

○杉本水道課長 そのとおりであると思います。

○石原委員 16ページ、債務負担行為に関するものがございますけれども、管理業務委託は専ら坂根と三石加圧ポンプ場ですか。

○杉本水道課長 こちらは坂根の浄水場と、それ以外の全ての場外施設、上水道と飲料水供給施設と、この債務負担に関しましては全ての上水道施設でございます。

○石原委員 予算の説明書25ページの委託料、管路AI劣化診断業務のAI診断について御説明いただければ。

○杉本水道課長 AI診断につきましては、既設の水道管の漏水の履歴等を例えば場所、どこどこ地区の水道管が漏水しましたよという過去の記録を基に、あと水道の配管図でありましたり、更新記録がございますので、そういうものを総合的にAIを活用した診断で劣化の、劣化といえますか、劣化状況を判断しまして更新の優先順位づけ等を行う業務でございます。

○石原委員 その下の量水器取替え等業務でこのスマートメーターになるのでしょうか、8年度の予定で浦伊部、久々井地区の全てがスマート化ということと、伊里地区はこの1,354でどれぐらいがカバーできるのかと。日生地区もこれでどれぐらいが日生地区全体としてスマートメーター化されるのかをお聞かせいただければ。

○杉本水道課長 先ほどの浦伊部、久々井地区でございますが、浦伊部の九州耐火煉瓦、それから旧の中村社宅がありましたところが11個、久々井は口径、比較的大きい口径につきましてはスマートメーター化されておまして、残る一般家庭のメーターが175個取替えを整備する予定でございます。

それから、伊里地区でございますが、閑谷、木谷、伊里中、麻宇那、蕃山、友延地区ですので、穂浪を除く伊里地区ということで御認識いただいたらと思います。

それから、日生地区ですが、日生地区もある程度整備が進んでおまして、今回日生町日生につきましては町内会の単位が非常に説明しにくいので、その中で従前は日生町寒河地区を重点的に整備進めていきましたので、残る日生町の日生の中で416個整備をする予定でございます。

○石原委員 以前の委員会でも申し上げましたけれども、交換に当たって例えば西鶴山地区の方何人さんかお聞きする中で、スマートメーターいつの間になつたのかなど、何かそんなこともあったなみたいなので、前に言われた遠隔のところへ申し込まれた方に異常を検知してということも説明ほとんど聞かれていないので、以前も申し上げたように周知の方法も工夫してくださいということですけど、8年度についてもそういうところの交換業務に当たって機能の御紹介をしっかりといただければ、これはもうお願いでさせていただければと思います。

32ページの委託料で先ほども出ましたDBですからデザインビルドになるのですか。

○杉本水道課長 はい。

○石原委員 以前それこそ浄水場整備でDBO、オペレートのところまで一体で発注というのがありましたけれども、ここであえてDBの導入可能性を調査しないといけないのですか。

○杉本水道課長 こちらのほうは水道管の管路の工事の設計と施工を一体で発注する業務でございます。○というのが今現在坂根等で行っていたのは施設の運転管理まで含めた業務でございますので、一応設計施工の工事ということで御認識いただいたらと思います。

それから、可能性調査につきましては一応こういう事業を計画しますので、実際事業に参画していただける業者がおられるかどうかというところの調査を行うものでございます。

○石原委員 管路DB発注支援業務1,800万円はどういった業務になるのか。

○杉本水道課長 管路の先ほどの可能性調査ということから、今度実際こちらが事業者選定をする業務になりまして、例えば工事のものでありまして、契約書の案とか、実際事業者選定するのにプロポーザル等を行う必要がございますので、そういうものを委託する内容でございます。

○石原委員 その下の工事請負費、先ほど御説明もございましたけれども、これまでもこういう形で丁寧な資料も毎年提示いただく中で、確かに支障移転工事と支管、細い径の。工事がほぼ毎年で、ここで、何か久しぶりというか、浦伊部地区は口径200の本管、本管レベルの整備工事をこういう形で年度当初で計画的に、本管ですよ。そこに手当てをするということも随分久しぶりということですか。

○杉本水道課長 本管の工事を当初で上げてはなかったように記憶しております。

○石原委員 令和8年度は浦伊部で約300メートル区間ぐらいでしょうけど、年次的に今後もこの続きで次々という想定でよろしいですか。

○杉本水道課長 今後、計画的にそういう管路の整備を考えていきたいと思っております。

○森本委員長 休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時04分 再開

○森本委員長 再開いたします。

○尾川委員 この予算書に基づいてどういう経営を今年はやろうとしているのか。4億円ほどキャッシュも減ってきている。設備投資はするということで、あと積立金も減ってきている、当然減ってきて赤字も増えてきている、そういう中でどういう経営をやっけいこうか一番最初に聞かないといけないけど、どういう経営をやっけいこうとしているのか。これから設備、今管路の経年比率も具体的な数値が出てないけど、そういう部分含めてどういうふうにしていこうかということをお聞きしたい、一番に。

○杉本水道課長 今後、水道事業自体は永遠に継続していく必要がございます。事業を継続していく上で委員御指摘のとおり管路の老朽化の問題でありましたり、耐震化の問題でありましたり、様々なものが必要となってきます。特に、人、物、金と言われるところで人材でありましたり、物の老朽化でありましたり、事業運営、更新工事を進めていくというところで財源の確保が非常に重要となるようになってくると思います。

持続可能な経営ということで何から優先的に進めていくかというところが出てくると思いますので、その部分で一番重要になってくるのが経営戦略で、必要なものを精査していった必要な事業費を把握して、今後その財源を確保していくというところが最重要なところではないかなと考えております。

○尾川委員 値上げは本当考えているのかなと、上げてもらいたくはないけど。だんだんキャッシュが減ってきて、積立金も減ってきて、毎年赤字出して、純損失で。積立金食い潰してしまうまでいくのかどうか。結局、設備投資すればその分幾らか補助金もらえるけど、どのくらいの補助金になっているのか知らないけど、その辺を上げるのを待っているわけじゃないけど、本当に更新という投資するけど、壊れたら直すということ、人命に関わることはおえんという時代になっているけど、その辺をこんな数値で。

結局、設備投資は結構あると、全体的に。一番に打ったてでどういうふう、施政方針も出ているけど、具体的には担当課長がどうしていくかということが一番と思うので、キャッシュもしょうがないけど、これで回るのかを具体的にお聞きして終わりにする。

○杉本水道課長 今御意見いただきまして、現実的にこのままで今の料金体系での事業運営というのは非常に困難になってくると思っております。先ほど申し上げた経営戦略の中で例えば申し上げましたが、必要な事業費でありましたり、財源、例えば料金収入でありましたり、補助金でありましたり、企業債を活用するというところで今後実際やっけいこうとする目標を定めて、そ

れに対して料金収入を幾ら増やしていかないといけませんよというところを見据えまして、今後の料金改定を目指していきたいと考えております。

○尾川委員 水道事業の経営戦略、いつまでに作成する計画ですか。

○杉本水道課長 手元の資料ございませんが、令和9年1月の予定です。

○尾川委員 8年度中につくるということ。

○杉本水道課長 はい。

○尾川委員 それまで料金値上げはないと考えたらいいんですね。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第14号の審査を終わります。

***** 議案第15号の審査 *****

議案第15号令和8年度備前市下水道事業会計予算についての審査を行います。

資料が出ていますので、説明をしてください。

○野崎下水道課長 こちらに上げさせていただいたのは令和8年度の主要な工事予定箇所でございます。

下水道の新規路線整備地域については、8年度では伊里中地区、それから麻宇那地区を予定しております。あと、頭島の浄化センター、こちらのほうがもう老朽化しておりまして、8年度で改修予定と考えております。

○森本委員長 質疑のある方はどうぞ。

委員長を替わります。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長 委員長を交代します。

○森本委員長 先ほども言われた頭島浄化センターの改築工事、35ページに金額も上がっているけど、老朽化言われたけど、年数とどういことをされるのか、教えてください。

○野崎下水道課長 頭島の浄化センターについては、供用開始はもう昭和50年代の半ばになります。こちらのほうが古い方式の処理方法で既に交換部品もない状態です。今回、改修ということで敷地の中に別の施設として合併浄化槽の大きなものを設置すると。それができたら切り替えるという予定です。

○森本委員長 新設とかじゃなくて改築。

○野崎下水道課長 新設ですね。別につくってしまうので、目的とすれば機能が足るものを別に

つくるということで改築ということで上げていますけども、実際のところは新しくつくるので、新築、新設と言うても全然問題ないとは思いますが。

○森本委員長 つくられた後古いほうはどうされるのか。

○野崎下水道課長 潰してしまうのも費用がかかります。今のところそれを潰すとかという計画はございません。

○丸山副委員長 交代します。

[委員長交代]

○森本委員長 ほかの方で。

○尾川委員 キャッシュが増えているけど、どういうふうに理解したらいいですか。

○野崎下水道課長 7年度の当初のキャッシュフローと比べて増えている。確かに増えています。しかしながら、この辺は未収金とかいろいろな関係で実際のキャッシュが変化いたします。結果的にキャッシュはありますけども、計算上の問題で毎年の収支はどうなんだというところという毎年1億円から1億7,000万円の赤字でございます。ということで、見た目は増えているふうには見える、増えているんですけども、現実的にはどんどん目減りをしていくという認識でございます。

○尾川委員 確かに損益計算書や貸借対照表を見たら純損失も増えてきているということで、非常に矛盾を感じながらどんな経営されているのかなど。そのテクニックはどういうふうに考えられているんですか。

○野崎下水道課長 特段のテクニックはございません。

まず、企業会計なので、もちろん独立採算です。基本は収益と費用になります。どうしても今の規模を維持しようと思えば幾ら経営努力をしてもなかなか費用が下がることはないのかなと考えています。

収益については、基本は下水道使用料になります。この下水道使用料をどうしていくかというところでいろいろと考えていかなければならないという認識でございます。

○尾川委員 排水処理料、1人当たり130立米ぐらいに基本していると思うけど、そのあたりはもうそういう設定でずっと計算しているのか。

○野崎下水道課長 処理場で排水量が水量計によって分かります。ざくっと1人当たりとかというのはありますけども、基本的にはその浄化センターでの集計実績でございます。

○石原委員 説明書34、35ページ、ストックマネジメント全体計画策定業務ということで多岐のところにもわたるが、最初のストックマネジメント計画ができたのは何年前ぐらいでしたか。

○野崎下水道課長 令和の最初だったと思います。基本的にストックマネジメント計画は5年単位で計画します。8年度、9年度でストックマネジメント計画をつくり直す、それから5年間その計画に基づいて改築なり、そういった更新をしていくということになろうかと思っています。

○石原委員 最初の頃でしたかね、何か薄ら記憶でストックマネジメント計画はすごい費用のかかる計画で、もう50年物の計画であって、そういう壮大な計画ということでよろしいですか。

○野崎下水道課長 おっしゃるとおり壮大な計画です。当然耐用年数等ありますので、大体ライフサイクルコストは50年単位で考えます。50年単位で考えてどうしたら一番効率がいいかという中で50年間を見据えてその中から50年間をチョイスするといったものになります。

○石原委員 5年ごとの原則というたら見直しになるわけですか。その中の一部分をということでは8年度策定業務なのか、もう全体的に大幅な見直しというか、策定業務になるのか。

○野崎下水道課長 スtockマネジメント計画は先ほど申し上げたように長いスパンで考えたときに一番効率がいいのはどういう方法がいいかということです。その中で50年たつ間に劣化しやすい環境のものとか、思うたよりも状態が早く悪くなるとか、思うたよりもちましたとか、いろんな状況の変化が50年間のうちにございます。そういったものをそのStockマネジメント計画でまず調査をして、その状況を把握した上でその5年間の計画を練り直すというイメージでございます。

○石原委員 5年ごとでこれ合計したら約8,000万円以上ぐらいかかる計画策定ですけど、これがないと国のあれも頂けないのしょうけど、この計画策定の費用に対しても国の補助金はあるんですか。

○野崎下水道課長 ございます。

○石原委員 大体半分。

○野崎下水道課長 おっしゃるとおりです。

○石原委員 先ほど令和8年度の工事の予定箇所が出ていましたけれども、新規のものもあるのでしょうか、数年前ですか、下水道課におられた職員が頑張られて検討に検討を重ねられて研究されて工法、管を埋める深さか大いに工夫されて、それによって経費縮減にすごい貢献されたようなので、国からかどこからか大変な賞も頂かれたというのがありましたけれど、そういう職員と一緒に積み上げてきた技術の革新であったり、経費節減の手法は令和8年度の工事で生かされているところもあつたりするんですか。

○野崎下水道課長 今まで積み重ねた実績というのは常に更新しておりますので、使えるところは使っていくと、使っているということでございます。

○石原委員 そういう工法で経費縮減に大いに貢献されているということでよろしいですか。

○野崎下水道課長 常に経費については最大の効果を出すようにというところを考えております。

○石原委員 表彰された工法がその後の備前市の下水道事業において大いに予算にも反映されたり、経費縮減にどれぐらい寄与しているのか、工夫は常にされるでしょうけど、そこを参考までに聞けたら。

○野崎下水道課長 いろんな計算とかやり方を工夫して経費を浮かす。当然、目的は下水の処理なので、それができるということは当たり前、担保しなければならない。今回の整備工事については単純な管路の布設と、マンホールポンプの設置でございます。その中で、当時使われた工法がどのくらい生かされているかというそれだけのことで言えばそうでもないというところで

す。

○尾川委員 24ページの委託料、管路調査業務委託料が100万円ほどアップしているけど、管路調査業務委託料は職員の人ができるように聞いている、昨年が330万円。管路調査でどんな状況なのかをお聞きしたい。

○野崎下水道課長 予算額を増やしているのはどんどん老朽化が進んできている、危険な箇所が増えているのではないかとこの危機感でございます。この管路調査費を上げているのはカメラ調査、備前市では自前のカメラもドローンも持っていません。そこでこうした費用が発生するというところでございます。

○尾川委員 その下のマンホールポンプの管理委託料もかなりの金額を。マンホールポンプを結構今までほったのかという感じがするので、極端に増えたけど、どんなかなと。

○野崎下水道課長 マンホールポンプ、要の施設でございます。ほったらかしにはしていません。マンホールポンプ数が多いです。備前市内100か所以上でございます。その中でちょっとした手数料なり、人件費等の関係、物価高騰の関係、少し上がっただけで金額にかなり響いてくるというところはございます。

あと、年に1回検査を全部しているのかどうかというとそうではなくて、一つのサイクル、シフトして今年度は何か所、来年度何か所っていう格好でしております。たまたまそういった多い年については費用も上がってくる、そういったこともございます。

○尾川委員 ちなみに1,200万円で何基ぐらい予定されているのか。

○野崎下水道課長 この委託料の中には2つございます。日生、吉永地区については夜間の緊急対応、これなかなか職員で故障対応は難しいですから、夜間対応で業者に委託をしている。それから、通常の点検業務がございます。個数でいきますと、先ほど申し上げましたように全体で約100か所、あと月に1回点検をするマンホールポンプの箇所として日生マンホールポンプのうち14か所、吉永地区44か所でございます。

○尾川委員 日生と吉永だけ対象のマンホールポンプということで、例えば浦伊部のポンプ場とか、あれはマンホールポンプと言わずに別の表現になるのか。

○野崎下水道課長 浦伊部にある建屋があるポンプ場は中継ポンプ場という位置づけで、ポンプ費で予算上は上がっております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終わります。

***** 議案第32号の審査 *****

議案第32号備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 県の条例が、規定が準じてということですが、上げるという目的は何ですか。県がもう少しよく見て管理するという事か。看板を点検よくすると捉えたらいいのか。

○井上都市計画課長 こちらは屋外広告物の許可事務になります。申請者が出されたものについて県条例に基づいて適切な申請がなされているかどうかを確認する作業になります。今回、手数料を値上げするわけですが、当然人件費とか物件費が昨今上昇しておりますので、その上昇率に即した形で単価を値上げするという流れになります。

○尾川委員 プレジャーボートの放置みたいなので、最近不景気になって看板もほつているのがあるから、危ないから言うのかなと思うとそうじゃなく申請時のチェックということになるのか。

○井上都市計画課長 委員お見込みのとおりでございます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第32号の審査を終わります。

***** 議案第38号の審査 *****

議案第38号備前市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第38号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第38号の審査を終わります。

***** 議案第39号の審査 *****

議案第39号備前市備前焼伝統産業会館設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

の制定についての審査を行います。

議案第39号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第39号の審査を終わります。

***** 議案第40号の審査 *****

議案第40号備前市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第40号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第40号の審査を終わります。

***** 産業観光部の所管に属する事項について *****

続きまして所管事務調査に移らせていただきます。

初めに、産業観光部の所管に属する事項について。

まず報告からお願いしたいと思います。

○坂本産業振興課長 資料を御用意させていただいているものを御覧いただけたらと思います。

今回、この報告をさせていただきます内容が、有害鳥獣捕獲体制を令和8年4月1日から変更するというものでございます。

まず、変更に至った経緯というところでございますが、従来東備地区猟友会の各分会を基盤とした有害鳥獣駆除班を組織し、捕獲体制を取ってまいりました。例年、毎年3,000頭程度で捕獲が推移しておりまして、鹿、イノシシ等の有害鳥獣による農林業被害はなかなか減少していないというのが現状でございます。加えて、現捕獲体制におきましては従事者の方の担い手不足、高齢化が進んでいるという状況もでございます。今後、継続的に捕獲活動を実施していきたいという考えの下、担い手の確保及び人材育成を市が主導して実施するため、体制の変更を行うというものでございます。

2番のところを見ていただきますと、捕獲従事者の状況ということですが、平成30年4月の段

階では103名の方が猟友会に在籍されておりました。令和7年4月で見ますと78名ということで、25名の減という状況です。

駆除班のところを見ていただきますと、平成30年4月に63名いた人数が、令和7年4月の段階では45名で、18名の減でございます。

平均年齢を見ましても、平成30年4月と令和7年4月を比較しますと3.7歳上昇しているという状況です。

3番の変更前の体制を見ていただけたらと思います。

従来の捕獲体制は、有害鳥獣駆除班の中で班長の方がいらっしゃいます。この班長の方に捕獲の駆除班に入れるかどうかというところの推薦をいただきまして、その推薦に基づいて捕獲の許可を出しておりました。

今後の体制でございますが、変更後というところで4番、こちらもうこの有害鳥獣駆除班を廃止といたしまして、市から直接個人に捕獲の許可を出していこうというところでございます。この捕獲の許可の発行要件で、黒い四角のところでございますが、銃器以外の方法によるという場合はわな猟の免許または網猟の免許を所持する者であること、次の黒い四角のところ銃器の使用をする場合というところですが、第1種の銃猟免許を所持する者、それから下記のいずれかというところで過去3年度において銃器によって3頭以上の捕獲実績を1年以上有する者、市が認める銃猟の基礎技術講習会を受講した者、国、県及び市町村のいずれかから過去3年度において鳥獣の捕獲等に関する有害鳥獣捕獲許可を受けている者ということでございます。

Bのところございました講習会というのは初めてというところの方がいた場合、市の主催による銃猟の技術向上を目的とした研修会を予定しているというところでございます。

このように、令和8年4月から変更をさせていただきたいと考えております。

続きまして、これに伴ってですが、関連する条例がございます。備前市有害鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例で、船坂にございます処理施設の条例も併せてこのたび改正を考えさせていただきたいと考えております。この2月定例会におきまして、本来でありましたら最初から御提案するというのが筋ですけれども、定例会の開会日に捕獲体制の見直しが決まりました。その後鳥獣被害対策協議会での猟友会の分会長、各駆除班の班長の方に報告及び意見聴取など行ったという経緯から、当初に御提案ができなかったというところで今回の追加議案というところでこの条例改正を御提案させていただきたいというものでございます。

○松本委員 見直しですけど、こういうふう考えたというのは、従事者の人数が減っているから増やそうという目的のために変えたのか。

○坂本産業振興課長 捕獲体制の見直し、今回最終的には何を指すのかといいますと、農作物等の被害を減らしていきたいというのが最終目標であります。その前提としてこちらの捕獲をしていただく従事者が減ってきている、高齢化してきているというところから今後市としても深く関与して、そういったところを何とかしていきたいというのを目標としております。

○松本委員 例えば私が駆除班に入りたいという市長の許可があったらいいのか。

それから、以前ずっとしていたけど、決められたところに設置してないとか、いろんなペナルティーを駆除班、班長ですか、ここで誰か分かりませんが、班長があんたは駄目じゃと、違反したからというて、前はそういうふうになっていたと僕は認識しておるけど、違反した人も含めて新たに申請できるということでもいいですか。

○坂本産業振興課長 松本委員言われるように以前班長から推薦をいただけなかった方とか、ペナルティー等があったという理由でということですがけれども、そういった方も今後資格を有していれば市で許可をさせていただきたいとは考えております。

○松本委員 日中は物すごく減っているでしょ、ほかの地区に比べて。そういう組織体制の在り方を非常に問題視していたということをずっと聞いてきたわけですね。だから、こういうふうになって非常にやりやすくなったのかなと。1人の権限、あるかないかは別として班長があいつはとか、人間関係で判断とか、事実かどうか分かりませんが、そういう苦情を何回か聞いたことがあって、そういう点では非常にいいとも思っております。

僕が今言ったような苦情を聞いていたか。

○坂本産業振興課長 冒頭申しましたように、何とか人を増やしていきたいというのがございます。駆除班のほうでそういったペナルティー等があった場合、この方は入れないというようなその時々班長の判断はいろんな班の中であったとは想像します。そういったことも鑑みて、今後こういう変更をかけていきたいと御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 議員の無派閥と一緒に感じがして、無秩序になりゃしないか。個人プレーになってしまって、もう1人じゃ無理なところがある、連携しないといけない。例えば猟友会との連携とか、駆除班と連携するという、一人一人一匹狼みたいになってくるということと、それから担当者としても班長を通していく、組織的にある程度の組織があったほうが業務の遂行がやりやすいかなと思う。連携して作業していかないといけないという大前提があるんじゃないかなと思う。猟友会なり駆除班が了解しているのだからやってみればいいけど、そこらあたり自民党の無派閥と一緒に派閥があったほうがいいのではないかと一緒に何かそんな感じがするので、その辺はどういうふうにお考えですか。

○坂本産業振興課長 尾川委員おっしゃるようにグループで狩猟をされるという方ももちろんいらっしゃいます。今回駆除班は廃止するんですけれども、猟友会はそのまま残ります。そういった状況も御理解いただきたいのと、今農業者が自分の畑とか田んぼを守るために資格といいますか、免許を取られる方もいらっしゃいます。最終的には農作物等の被害を抑えたいというところがありますので、そういった裾野を広げるではないですけれども、そういったことも市としては考えていきたいというところを考えております。

○丸山副委員長 以前にもなかなか班に入れなくて大変なんだということも近所の方からお聞きしました。今回、このようなことになって大変課長御苦労されたと思いますので、一つクリアするとまた違うことで何か不備な点、起こり得る可能性がありますので、そういったところはまた手当てをしていただいて、できるだけいいように猟友会が成り立つように思っていますので、本

当にいろいろありがとうございました。

○石原委員 この件については以前備前市議会へ請願が出された経緯もあって、長い期間かかって大変だったでしょうけど、より効率的、合理的な体制がしっかり整っての運営になればという思いがある。近隣自治体も有害鳥獣対応で苦慮されている面もあろうかとは思いますが、今回4月1日から備前市が移行していくスタイル、こういう形でもう既に運用されているケースが多分にこの周りでもありますよという状況ですか。

○坂本産業振興課長 全く一緒とまでは言い切れないですけども、私どもの備前市よりも先んじて玉野市、瀬戸内市でもこういう検討がなされまして、体制の見直しも実施されております。それぞれのやり方を考えながら、各自治体、この捕獲体制の見直しを行っているという状況で、今後も広がっていくのではないかと感じております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件の報告事項は終わらせていただきます。

休憩します。

午前 11時56分 休憩

午後 0時59分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

次に、令和7年度備前市・瀬戸内市伝統工芸美術品プロモーション実施状況についてということで、先に説明をお願いします。

○神田観光・シティプロモーション課長 それでは、令和7年度備前市・瀬戸内市伝統工芸美術品プロモーション実施状況について、お手元に配付させていただいてございます資料に基づき御報告申し上げます。

今年度につきましては、国内外合わせまして大きく4つのプロモーション事業を展開してまいりました。まず一点目につきましては、4月8日から13日にかけて実施いたしましたイタリア・ミラノでのプロモーション事業でございます。これは世界最大規模のデザインイベントでございますミラノフォーリーサローネに別途参加事業者からの依頼要請によりまして協力出展させていただいたものでございます。「時を超え魂を吹き込む職人たち：日本工芸の魅力」と題しまして備前焼2作品、2作家を出展させていただいております。会場はテノハミラノで開催いたしました、イベント全体の来場者数は30万人、本展示への集客は5日間で約4,000人を数えております。

次に、2つ目の項目に参りますが、8月26日から28日にかけて実施いたしましたシンガポールでの事業でございますが、これはシンガポールに行ったわけではございませんで、作家ブランディング力強化事業と題しましてバイヤーを招聘させていただいて、講演会と作家訪問、備前市美術館をメイン会場に実施したものでございます。講演会には備前焼作家を中心に23名が参加し、うち18名がバイヤーとの個別レビューセッションを参加いたしました。また、バイ

ヤーによる作家訪問では11名の方が、作家さんが対応いたしました。成果といたしましては、新規取引が2名、27点、それから発注追加が3名、22点となっております。

それから、次の枠、3点目に参りますけれども、11月から令和8年1月にわたって実施いたしましたアメリカ・ニューヨークでの事業でございます。

ニューヨーク販路拡大事業といたしまして、大西ギャラリー、Salon Art+Design、会場であるPark Avenue Armory、それからWOKUNI Broadway店の3会場で展示を行わせていただいております。内容につきましては、備前焼、須恵器、虫明焼合わせて103点のほか備前刀4振を出展いたしましたして、焼き物につきましては27名の作家が参加いたしました。成果といたしましては、15名、46点の成約を得ることができまして、うち11名が備前市の作家でございます。

なお、SNSの発信につきましては8万7,145ビューを獲得いたしましたして、集客につきましては大西ギャラリーのオープニングで222名、それから会期中が800名、それからサロンアートデザインではオープニングフェア合わせて全体で約6,000人の来場がございました。

最後の末になりますけれども、4点目につきましては10月10日から13日かけて実施いたしました、これは国内、東京でのプロモーションでございます。MEET YOUR ART FESTIVAL 2025と題しましてそちらに出展させていただきました。東京の天王洲運河一帯の会場に備前焼、須恵器81点、作家4名で参加いたしております。成果といたしましては、4名、37点の成約がありまして、うち3名が備前市の作家でございます。このイベントにつきましては、SNSのリーチ数が5,000万ユニークユーザーというような単位で記録しておりまして、かなりの好評を得ております。4日間の集客は約5万人に上っております。

以上が令和7年度の伝統工芸品プロモーションの実施状況でございます。

各事業を通じまして、海外さることながら国内市場においても成約実績を幾分上げることができましたので、備前市、瀬戸内市の伝統工芸品の知名度向上とこれからの販路拡大、これに一定の成果が得られたのではないかなと認識しております。引き続き、作家の皆様と連携しながら販売という積極的なプロモーション活動に取り組んでまいれたらと考えております。

○内田委員 8月26日以降、3回行かれておりますけど、この中で市長は全て行かれておりますか。

○神田観光・シティプロモーション課長 市長が出席なさいましたのは、3番目にございますアメリカ・ニューヨークでの大西ギャラリーに出席、それからSalon Art+Designについては公務の都合で難しゅうございましたけれども、WOKUNI Broadwayについては会期前の事前の現地確認等々行かせていただいております。

○内田委員 市長はアメリカへ行かれて何か御感想を言われていましたか。

○神田観光・シティプロモーション課長 なかなか市長自身は積極的にプロモーションして販売をしてくるよという御指示は受けてございます。

○内田委員 今なぜそういう質問したかといいますと、市長におかれましては直近まで陶友会の

理事長をされておったと思いますが、その当時理事長が言うたわけじゃありませんけど、陶友会さんの声として海外に一生懸命行くよりか、もっともっと国内で頑張ったほうがいいという声も聞いておったので、そういう質問をさせていただきました。

○尾川委員 8年度はどういう計画になるのかをまず。

○神田観光・シティプロモーション課長 瀬戸内市と備前市との連携事業でございまして、5年間の事業として国で採択をいただいております。来年度のプロモーション事業につきましては、大きく分けますと海外、国内PRの拡大事業という部分で積極的にプロモーションを行いながら販路拡大をしていく。あと旧デジ田の国家構想都市交付金を頂戴して事業展開しているという趣旨も鑑みまして、デジタル技術による普及、販売促進も進めていこうと。ということで、ある意味備前焼につきましては越境ECプラットフォームなんかの構築も視野に来年度以降、今年度の一部からそういう事業展開は進めておるんですけども、そういった内容につきましても本格的に展開していけたらなと考えております。

それもう一つ最後に産学連携商品開発ということで、この交付金事業のKPIそのものがそういう商品開発も申請の段階で出しておりますので、何かしらそういうコンテンツもつくれたらなと考えております。具体的にはこれから瀬戸内市と本市で協議を重ねながら具体的な来年度の案が決まっていくという段階でございます。

○尾川委員 この計画、今結果報告を見たら4月から始めているわけじゃから、8年度4月の計画も具体的に1回きりでそんなに効果があると思っはいいないけど、5年間の国の予算、補助金をもらって事業していると思うけど、そのあたりもっと前向きにやらないと1回きりで、その辺の感覚というか、これから計画を立てるといっても、8月というたらもう既に計画、相手がおることだから自分がこうしたい、ああしたいといったって、相手の場所も、相手も人のふんどしで相撲取りよるところもあるから、その辺で早めにすべきと思うけど、それについてどうお考えですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 今年度の4月、実施状況についての御報告でも申し上げましたけれども、当初4月の段階でのミラノの部分については備前市、瀬戸内市で計画として上がってございませんでした。ただ、これ実際の参加事業者からの依頼要請もあって、ぜひ日本が誇る伝統的工芸品である備前焼の出展に協力してくれないかということもあってこの部分については参加させていただいたということでございます。

ですので、例年であれば交付申請、それから交付決定等を踏まえて早くても6月、7月以降の事業展開になろうかと思いますが、先ほど委員からも御指摘いただきましたけれども、特段海外についてはとりわけタイムスケジュールが重要でございますので、前年度からの人と人とのつながり、そういったところを大切にしながら可能なものについては事業転換なるべく早めに行きたいと考えております。

○尾川委員 県立美術館の副館長の名前忘れたけど、その人が備前焼のその後の利用者というか、フォローするのでどこだった、出光の美術館の補助を受けて調査に行ったと。その報告書も

もう出ているのか、私も目を通さないといけないと思うけど、資料として参考にするようなことは考えとらんのですか。その辺美術館の副館長は女性のたしか作家と思うけど、その方のアドバイスとか、参考意見を聞くような計画はないのか、お聞きしたい。

○**神田観光・シティプロモーション課長** 現時点ではお買い求めいただいた後の利用用途までは追えていないのが現状でございます。ただ、海外につきましてはどういったところの方がどういった使い道でということになるべく報告をいただくようにはさせていただいてございますが、先ほど委員からも御指摘いただいたようにそういったこともこの先重要だと認識しておりますので、何か対応する方策ができないかと考えております。

○**尾川委員** 美術館の金子館長が、備前焼の販路拡大というか、今までのやり方とは違うという一つの大きな挑戦をされていると見ているけど、備前焼の作家の方々が金子館長の意見についてどこまでついていくかはいろいろ難しいところがあると思う。県美術館の副館長、女性の人と思うが、金子館長を参考にしながらこういうプロモーション、やっていくという、美術品の販売というか、ということをつなげたいということと思うけど、そのあたりの計画はあっちゃこっち聞いていたらどうしようもなくなるけど、そんなものを参考にどんな感じに取られているのかなと思うて。そういった活用を含めて今後の販売ルート確立についてお聞きしたい。

○**神田観光・シティプロモーション課長** 先ほど委員御指摘いただきましたけども、船頭が多ければいいというものもございませんので、機会がございましたらそういった方の御意見につきましても積極的に取り入れできるものについては取り入れさせていただきながら販路拡大に努めていけたらと思っております。

○**森本委員長** ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これ以外で報告事項ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、所管事務調査で何か委員の方から何か。

○**内田委員** 今日の山陽新聞に春の備前焼まつりが掲載されておりましたけど、事務局の示した企画案を承認したということで載っておりますけど、秋の備前焼まつりとほぼ同じことをされるのか。

○**神田観光・シティプロモーション課長** 今まで春の備前焼フェアとか、そういう名称を標榜して祭りは実施させていただいておりましたけれども、これはいろんな実行主体がいろんな形で一過性のものとして展開してきたものがございます。来年度の春、この春ですけれども、展開する部分につきましては春の備前焼まつりということであくまで秋の備前焼まつりと若干趣旨、規模も違いますけれども、取りあえず今回第1回目でも春の備前焼まつりをやろうということで皆さんの合意が得られたものでございます。ですので、現時点で秋と同じような規模の例えばステージイベントをすとか、場合によったら春なので、昨年度はお花をテーマにした備前焼フェアだったんですけれども、それぞれ実行委員会を踏まえて内容についてもんでいこうということで、若

干のイメージは違うかなとは思ってございます。

○内田委員 大ざっぱに言えば春のフェアが春の備前焼まつりに変わったと思っておけばいいですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 ちなみに今年度で申し上げますと、基本的には皆様方関係機関の協力はいただきながらの開催ではございましたけれども、基本的には市主体で展開してきたものでございます。ただ、今春といたしますか、来年度春につきましては実行委員会形式でいろんなイベントについてももみながら進めていこうということですので、ネーミングだけが変わったというものではございません。

○尾川委員 秋の備前焼まつり、名称をまずお聞きしたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 今年度実施させていただきました10月の第3日曜日とその前日に従来からさせていただいているものにつきましては、第41回を備前焼まつりとしてさせていただいております。次が第42回備前焼まつりになろうかと思えます。

春につきましては、春の備前焼まつり、第1回春の備前焼まつり、これが大きい部分での冠名になろうかと思えますが、そのテーマによって例えばパンフェスタをすとか、そういうものであればサブタイトルとしては何か違うものができるかもしれませんけれども、大きい冠としては第1回春の備前焼まつりということになろうかと思えます。

○尾川委員 第41回備前焼まつりと第1回春の備前焼まつり、これは何かイベントがあったと思う、5月の連休に。それを継続するというなら第1回を銘打つと、あれも陶友会が主体になってやっていたと思うけど、そのあたりの整合性、継続してやっていくという、要するに派生的に進歩、発展させればいわけじゃから、41回備前焼まつりと春の備前焼まつり検討されていると思うが、混乱はないですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 そういう御意見があるのも今後実行委員会では諮っていきたいとは思っておりますが、取りあえず持続可能性を持ったものを継続的に春展開していこうということになりましたので、その辺は御理解いただけたらと思えます。

○尾川委員 例えば品川がバックアップしていたけど、そういうことは考えてないわけ、春では。

○神田観光・シティプロモーション課長 そういった部分につきましても御意見がこれから出ようかと思えます。ネーミングライツ的なものも運営資金源として活用させていただく、あるいは企業様のネーミングをこれから積極的にPRしていくというお互いのウイン・ウインの関係になるのであればそういったことも可能性としてはおありになろうかと思っております。

○内田委員 春の備前焼まつりは恐らく私の記憶では40年ほど前にしたことがある。ただ、春はあまりにも秋みたいに来なかったということで続かなかったけど。

そして一点、備前焼まつりは数字をつかんでおく必要があるという私の持論です。一つの方法として定点観測で例えば商店街の中10店舗とか、伊部の町並み10店舗、あるいは外れたところを5店舗、他地区で5店舗ぐらい定点観測である程度売上げを把握しておかないとやりがいが

ないという気がする。そういうことに対して課長どう思われますか。

○**神田観光・シティプロモーション課長** 私が来てからの把握しかできてございませんが、具体的な資料は持ち合わせてございませんけれども、備前焼まつりで例えば特設テント当たり、1店舗当たりこれだけ売れたという実績については報告いただいておりますので、それについてはこれから先も継続して把握していくことができればそういった経年比較というエビデンスも蓄積されていくのと思っております。

○**森本委員長** ほかの方で何か。

○**松本委員** 観光協会の補助金の中に旅行者のニーズが多様化する中、地方体験型とか、周遊型観光の推進と書いている。この周遊型について今まで北前船含めて周遊型の観光せんといけんということは枕言葉のように言われてきたと思う。それで私一般質問したけど、回答がなかった。例えば周遊型をする場合によく言うのは伊部の備前焼と閑谷学校と新観光船を云々ということだったと思う。この3年ほど周遊型ということはずっと語られてきたけど、実際ほとんど何もなされてないという感じを受ける。周遊型という場合、例えばですよ、伊部駅まで集合して40人でも団体客を入れて、土ひねりして作品を後から送ってもらう、そういうオプションをつけて、それから閑谷学校までどうやって移動するかですよ。閑谷学校まで移動して、見て、それからまた閑谷学校から日生までどうやって移動するか、そこには一定観光バス、市営バスのある一部を運行、利用するとか、そういう形でどうしてもバスで運ぶ、そういうことが必要だと思う。

新観光船のことでずっと言われてきたけど、今でもNORINAHALLEとか、海上タクシーとか、貸し切ろうと思うと日生の船は余っているわけです。お客は来てないわけですよ。別に新観光船ができなくても周遊型の観光ルートを実践しようと思ったらできると思う。ここ3年言われながらも全然やられてこなかった。僕が今言ったように企画そのものを今まで考えられたことがあるのかどうか、聞きたい。

○**神田観光・シティプロモーション課長** 従前周遊型の必要性は観光課の中でも議論がなされてきてございます。以前にも御答弁させていただきましたけれども、滞在型と周遊型、それから一過性の追加型ということで考えますと地域経済の循環、お金を落とさせていただくという部分につきましても1.3倍ぐらい違うという傾向が統計数値として出てございました。そういったことも含めて今までも例えば旅行会社にアナウンスさせていただく際に、これはバス限定になりますけれども、バスで備前焼の里にお越しいただいて土ひねりをされたその後に例えば日本遺産第1号である閑谷学校へ行っていただいた後、こういう展開をとかというコースはお示しさせていただいておりますけれども、その具現化としてのチラシとかが単発で終わっていたという状況はございます。

先般の観光協会の事業展開のところでも御説明申し上げましたけれども、このたび新たにきっちとした5つのそういう周遊モデルコースも作成してこの先展開していこうということで今急ぎ進めてございます。そういったところからも一切そういったものをしてないというわけではございませんで、そういったところは委員各位からも従前から御指摘いただいていた部分について、

私どももそれなりの取組を行ってきたと認識してございます。

○**松本委員** 僕は感じとしてはほとんどやられてこなかったんじゃないかなと、何台かしたのかも分かりませんが。例えばもういつもそのことを、周遊型を語る際には北前船や新観光船のことが出たときにそういうふうに市長も幹部の方々も答えてきたと思う。その割には今新観光船ができないとそういうことができないのかということ、やろうと思えばそういう形も十分実践できると思う。だから、そういうことをもう一回総括といいますか、やりながら実施してほしいと思う。

それと、新観光船が実際運航するまでに許認可とかもろもろ含めて大体1年ぐらいかかるかも分からないという答弁があったと思うけど、新観光船が正式に運航するというを前提にこの1年間そういう企画を実践してみてどれぐらいのお客の集客があるのかも試してみてもいいと思う。

そこで、観光協会をフルに利用してもうちょっと、備前焼のオプションだけ言ったけど、何か附属品をつけて、私自分用の試算ですけど、この前一般質問で大体船だけで7,500円、バス代も含めて一つのオプションつけたらそういう観光ルートで1万円ルートとか、1万2,000円ルートとかかかると思う。そういうことを実践しながら料金をどれぐらいにしたらいいとか、そういう具体的な数字が出てくると思う。例えば1人7,500円、1万円近く取ってそういう観光ルートにどれだけの集客ができるか一つ試行してみる価値があると思う。

それともう一つ、お客さんを乗せて正式運航するまでに1年かかるけど、船の保険料は申請のための保険料なのか、正式には489万円ですか、この保険料は運航申請のためか、実際就航してからの話なのか。

○**神田観光・シティプロモーション課長** この489万円は来年度の当初予算のお話かと存じますが、これにつきましては船体船主保険といまして所有、引渡しを受けて以降そういう損害に対応できるものということで年間のものでございます。

○**松本委員** 年間というのは今日から、今から1年……。

○**神田観光・シティプロモーション課長** 今もう現状加入してございますが、令和8年度は令和8年度分としてそこから1年間分の経費を来年度の当初予算として計上させていただいているというものです。

○**松本委員** それにしてはもったいないと思いながら見た。トータルこういう保険料とかもろもろ考えたときに集客、それから採算を含めて大変な事業だと思うけど、これから具体的に考えていくということだけ。

感想としてこれは物すごい課題、負担と思うけど、感想今思っただうでしょうか。

○**神田観光・シティプロモーション課長** 先ほど来委員から御指摘、意見を頂戴いたしまして、周遊も含めて二次交通の重要性、バスのみならず例えばレンタ電動自転車とかもありましょうし、いろんな形での周遊形態が図られることはこれから検証していくのは当然必要不可欠なことだと思っていますので、実証実験も視野にそういった取組を踏まえながら、いかにもうできたも

のを活用させていただく中で備前市のためになるのか、寄与できるようにできるのかを考えながらやっていくことができたらと思っております。

○松本委員 委託管理会社ですか。船の運航から集客から含めて、主には旅行会社を中心に頼むのか。それとも、こういうタイプの商売、事業をやっているそういうところに意見を聞きに行くとか、教を請うとか、そういうことを今までやってきたことはあるのでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長 運航形態についてはいろんな形態があろうかと思えます。観光船で全国津々浦々されている部分につきましては直営でされたり、運航について船舶事業者の一部業務委託をされてたり、あるいは船全体の管理について指定管理をなされてたり、あるいは無償貸付けによって、一部有償貸付けによって運航をお願いしていたり、いろんな形態があろうかと思えます。

さきの一般質問の市長答弁でもございましたけれども、現在複数事業者でのコンソーシアム方式を含めた様々な可能性を検討中でございます。近々そういった関係者の会議等々もございまして、そういった中であらゆる可能性も含めて今調整してございますので、御理解いただけたらと思えます。

○石原委員 観光についてということで、ひいては関係人口、交流人口増の少しでも寄与し得るということになればなということで、3つほど検討のお願いをさせていただきます。

先日来孫とのやり取りであったり、テレビをたまたま見ての3点ですが、1点目が備前市の形、合併して20年たちますけど、備前市の形が孫との話でたまたま備前市の地図があったときに話をしたけど、僕と孫の中では備前市が、帽子をかぶった陽気なおじさんがピアノを弾きながら出雲大社方面を向いてと、孫と一緒に顔を描いたり、着物を着せたりして塗り絵のようなことで遊んだ覚えがある。例えば千葉県がたまたま県の形がわんちゃんに似ているということでチーバくんか名前をつけてPRというものもあるので、機会がありましたら例えばですけども、教育委員会とも御協議検討いただいて、子供たちにも備前市の形を示して何かを描いてみるとか、何かを募集してとか、ちょっとでも備前市の明るいイメージ、PRにつながればという思いが1つ目。

2つ目は新図書館、部署が全然違うが、あそこも交流拠点、市外からも訪れられる方が大勢来られることも想定されますので、部署間でも御協議、御検討いただければと思う。恐らく子供向けの海の本、海の生物の本、もろもろ並ぶと思うが、スペースや予算の関係でもし可能ならクラゲの中にたまたま正式名称がビゼンクラゲというクラゲがいるらしく、九州辺りでは割と有明海で捕ったり、食用にもなったり、そういうのも水槽でぷかぷか泳いでいたら子供は本も読んで実際に見て、体験する機会にもなり得るの、これもせっかくそういう名前のクラゲがあるので、御検討をお願いしたい。

もう一個、テレビでたまたま見たのが同じく長崎県の大村湾の砂浜にガラスの砂浜があって、これは大村市じゃなくて長崎県が主体となって水産資源というか、環境整備の一環でそこでたどり着いた廃ガラスを、いろんな色のガラスを粉々に、しかも丸く危なくない形で粉碎したも

のを一定区間砂浜にまいて、それによってアサリが育つことにもそのガラスが大変効果が高いということでそんな取組もあって、結構若い方を中心にきらきら光ってきれいな砂浜なので、写真を撮られたり次々出てきているのをたまたまテレビで見て、日生にも砂浜あちこちありましょうし、岡山県ももろもろ関わりもあったりするでしょうけど、そういうところも頭の片隅に置いていただいて、研究、検討いただければ。

○森本委員長 令和7年度事業決算見込みのところの観光協会の分の説明をしていただけたら、資料の説明をお願いします。

○神田観光・シティプロモーション課長 お手元に配付してございますのは簡単に視覚的に分かりやすい表にさせていただきます。上段が事業決算見込み、下段が進捗状況、青に塗ってございます部分についてはおおむね作業が完了しているところ、黄色の点線、破線でマーキングしてございますのが今作業中のもの、それからこれから作業をするものでございます。

内容につきまして、以前に資料要求いただいた資料等々に基づいて簡単に御説明申し上げますと、大きく人件費を含めて1から5番までであったかと。内容につきましては、各事業の進捗状況について当初の予定どおりおおむね計画どおりに推移しているということで報告を受けてございます。

1点目のデジタル発信強化事業につきましては既存サイトの移行、バックアップ、この作業についてはもう完了し、SSL等のセキュリティー対応も既に済んでいると聞いております。

新しいホームページ、今まで脆弱性があり、そういった部分をクリアした新しいホームページはこの3月20日頃の公開を予定してございます。

それから、先般のひなめぐり、あるいはかき祭等々かなりSNSの発信を強化していただきまして、インスタグラムですと2月の閲覧数が30万8,523件、前月比の128%程度になってございます。それから、リーチ数に至っては11万9,000台、前月比でいいますとおおむね200%増で、かなり定量的な評価につきましても着実に成果が出てきていると感じてございます。

2番目の周遊型モデル、先ほども御意見ございましたけれども、これにつきましては予定どおり5つのコースの構成設計、それからエリア確定が完了いたしまして、この先撮影対象とか、日程の調整中でございます。3月にも現地へ出向きまして撮影をしたり、編集、そして新ホームページとの公開の連動を図っていききたいということで聞いてございます。

3番目の地域取材、観光素材整備につきましては取材広報事業者の確定、それから外注先ももう選定が完了したということで聞いてございまして、撮影日程につきましてももう済んでいるということで、既存素材のアーカイブ化とか使用用途整理も済んでおるということで聞いております。

具体的には今後の予定といたしまして、3月中に現地の撮影、編集を行って、これにつきましても新たなホームページとか、インスタ等を含めたSNSへの連携を図っていくと聞いてございます。

一番最後になりますけれども、印刷物、PR制作グッズにつきましては観光マップの既存内容を修正した上でデザインを構成して制作業者が確定して、印刷の発注は済んでいるということで聞いてございます。

あと、英語、インバウンド対応向けの英語案内看板につきましても、設置場所はおおむね決まってデザインの素案も今市ともやり取りしながら最終段階で進めている状況に至っております。ですので、全体の決算見込みにつきましては現時点でのものですので、若干の変動はあろうかと思いますが、1番と5番についてはおおむね100%程度でいけるのではなかろうかなと。2番と3番につきましては2番が予算額に対して今の現状ですと90%程度、若干の前後は見込まれるとは思いますが、3番につきましては92.9%で決算見込みを上げてさせていただいている状況でございまして、各業務着実に予定どおりの進行が進んでいるかなと。

先ほど申し上げた90%なり、92.9%なりの当初の予算額との差といいますか、これにつきましては事業が実施できていないというわけではなくて、あくまで当初見込んでいた見積額より安価に済んでいると観光協会さんからは承っております。

○尾川委員 今、これは補正予算を通したという報告ですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 12月に補正予算のほう議決頂戴したものに係る部分でございまして、今鋭意それを短期間のタイトな日程ではある中で進めさせていただいている状況でございます。決算見込みもというお話を頂戴したので、投げかけてみたんですけども、決算見込みとなりますと計数処理とか、振替とか、なかなか端的に企業会計でございまして、そういった部分でこの日程では難しいということもあってこれをお出しさせていただくということで議会当局とのほうも話をさせていただいた上でお出しさせていただいているものでございます。すいませんが、よろしくお願ひします。

○尾川委員 基礎的な話、この資料誰がつくったのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 観光協会と観光・シティプロモーションの担当で調整して作成したものでございます。

○尾川委員 一番気になるのが先ほど出た周遊モデルコースの作成ですけど、備前市ほどの程度関わり持って、今さら新たな発展があるのかと。要するに備前市として観光担当課がどこまで干渉する、協働して作業に当たっているのかをお聞きしたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 基本、コンテンツの中でこれ入れたらどう、あれ入れたらどう、あるいはキラーコンテンツの中で漏れがあったりして、こういった部分が備前市に来ていただく際に非常に誘客につながるのではないかというような話は双方協議の中で進めさせていただいております。

今回の5エリアについても、伊部、吉永から三石、旧閑谷学校であったり、日生を中心とした広域連携を対象としたモデルコースを実施してございますし、それ以外にも例えばこういったコースをつくったらどうかという話をフレキシブルにしながら、フランクに話をしながら進めているところでございます。ただ、実働といたしましては観光協会さんが作業に移っていただいて

いるという状況でございます。

○尾川委員 備前市の考え方、例えば周遊モデルの考え方と観光協会、今話聞いたらすり合わせているように感じたけど、モデルコース作成は非常に大事な話で、集客の一番の肝腎の要と思うので、1か月、2か月で、今までの道筋があるわけじゃから、それにのっつてつくるということで理解したって、私らとすればせつかくじゃからもう少し新たなインバウンドを入れたり、入れていると思うけど、新たな組織とかメンバーとかで旅行業者がいいというんじゃないけど、何かそういう新しい見方でこういうものを期待している。今までの観光協会補助金増やせというだけじゃなしに何か新たな取組を期待したいと思うので、そのあたりについて何か御意見があったらお願いします。

○神田観光・シティプロモーション課長 先般も私ども市の職員空き時間を見つけて電動自転車で片上かいわいをぐるっと観光コンテンツになりそうなところを回りました。笹尾山にも電動自転車で登れるかというところで実際やってみましたら、比較的簡単に笹尾山まで登ることができた。

そういう話の中で、ぜひこういう観光キラーコンテンツも含めてそういう周遊コースをつくってくれとか、そういう話はもう通常の話の中で観光協会ともさせていただいてございますので、そういったところにメスを入れながら、ぜひ来ていただいたときに特に外国人のお客様でしたらそういうキラーコンテンツとかストーリー性を重視されますので、そういった部分につきましても委員の御意見を頂戴した中で活用できるものは活用してこういう展開に結びつけていけたらなと考えております。

○尾川委員 今回のひなめぐり見たら観光船の北前船の影響もあるし、山本由伸のこともあるし、ひなめぐりのおひな様のこともあるし、いろんな相乗効果でお客さん増えたと思う。もっといろんな発想で新たな取組をぜひ、こういう項目を上げるんじゃないしに本当に今までの観光コースがどうだったかという反省じゃないけど、見直しの上で決めてぜひ有効にさせていただけたらと。それで、少しでも集客、お客が増えてくればと思うので、ひなめぐりを見ていて聞いたら観光船も見に来たついでに行こうとか、ビーテラスを見るかとか、山本由伸の家はどこじゃるか、マンホールを見たついでに行こうとか、いろんな要素が絡むということをアドバイスとして参考までにお知らせしておきます。

○内田委員 12月の議会のとき私自身はどんどん要るものは要るで出して、観光協会に仕事をしてもらえばいいと思うが、その状況の中、詳しい内容は分からないままにこの12月議会500万円の補助が通らなかつたら観光協会の存続が危ないというようなことをどんどんどんどん実際言ってこられた方が実はいる。その補助金が通らなかつたら存続が危ないという中で、500万円出たことによってこの事業をせられている、非常にいいことですけど、裏返せばこの事業をしなかつたら観光協会の存続は危なかつたとも理解できるが、その点はどんなでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長 市としてお答えできる立場としての限りになっちゃいますけれども、限りなくキャッシュフローとしての部分については厳しかったということは伺っ

ております。これをしなかったら存続が厳しいとかという話もうわさではお聞きはしてございますが、その辺についてはほかの事業もなされてございます。あるいは自主努力といいますか、身を切る改革についても徐々にではございますが、進められている展開の中でそこがどうだったかっていうところは分かりませんが、そういうふうにはお聞きしてございます。

○内田委員 観光協会、あるいは補助金のことに関してはもう一件会計検査院のみんなでびぜんという絡みでおかしなことがあったということで、事業云々というよりかそこらあたりでいかなものかということの思いでちゅうちょしておったが、観光協会とみんなでびぜんのところはお答えにいか分かりませんが、その後どうなっているのか、分かれば教えてください。

○神田観光・シティプロモーション課長 私から観光協会につきまして御報告申し上げさせていただきます。

観光協会からはそういう会計検査院の指摘を受けまして、自分のところだけで検証、分析をされたということで報告を受けております。ただ、自分のところだけでということであれば客観性であったり、第三者としての担保が果たせませんので、専門家の方にそういった部分を会計帳簿を含めて見ていただいて、何か報告書を頂戴したものを市にも報告として頂戴いたしております。当然、その中には事実がこうだった、観光協会としての関与はこうだった、あるいは関与してなかった、それから当然のことながらそういう疑惑の念を抱かれないように今後の内部統制を含めた改善策等々、そういったところも記入がされてございました。

○山本委員 今の件、私は12月の定例会で一般質問をさせてもらったけど、報告書、あのとき副市長ははっきり調査すると私に言いましたが、その調査書とかは閲覧できないですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 今委員おっしゃられた副市長の御答弁は事実でございまして、その時点では調査を命じている状態でございます。その後の展開として今の現状としてこういう形になったということで御説明申し上げた次第でございますので、その内容につきまして行政文書でございますので、お出しすることは可能かと判断させていただいております。

○山本委員 その内容の中に観光協会とみんなでびぜんの間で起きた170万円のキックバックの件についても精細な内容が書かれているのでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長 私が分析するわけではございませんが、第三者の方のたしか公認会計士の方でしたか、その方の記録によりますとそういった記載もございました。

○丸山副委員長 商工会議所の会頭は今現在誰ですか。

○坂本産業振興課長 現在の備前商工会議所の会頭は藤田会頭です。

○丸山副委員長 観光協会の会頭は頂いている資料をたら、木村さんでよろしかったですね。

○神田観光・シティプロモーション課長 会頭といいますか、代表理事の方は資料提供で提出させていただいているとおりでございます。

○丸山副委員長 以前伺ったときに商工会議所の会頭が観光協会の会頭を充て職でということを知ったことあったけど、いつから替わったとか、なぜ替わったのか疑念のところですが、いかがでしょうか。

○坂本産業振興課長 備前観光協会になったときに今の体制になっていると私は認識しております。ですから、丸山委員が今おっしゃったのはそれより以前のお話でないかと思います。

○山本委員 観光協会との関連で、みんなでびぜんに対しての質問は答えにくいですか。うなずかないでください。資料がないということですね。

○松本委員 観光協会からこれだけの、それこそ綿密な具体的な、僕が議員になってから初めて見るけど、こういうことはなかったですね。

観光協会も物すごく意を新たにしているのかなという印象を受けた。ただ、これができるかどうかはクエスチョンですよ。今までこういうペーパーも出なかった、会計報告とかいろいろ見たことあるけど、企画についてここまで。

○神田観光・シティプロモーション課長 ありがとうございます。私どもも12月定例会、そこでの要望書を調製している段階から市のほうともいろいろお話しさせていただきながらこういった内容については要るだろうと。逆に、観光協会さんももともといいアイデアをお持ちだったと。それから書面としては起きてなかった部分について形にしたものでございます。引き続き、これこういう形で分かりやすい詳細なもので実現可能性があるものを委員おっしゃられたように継続することができたらと考えております。

○松本委員 もう一つだけ加えますと、SNSとか今ような宣伝、ホームページを含めて物すごい若い人も何となくメンバー見たら若い人もおる、加わり出したという点で非常にいい傾向だと私は感じています。ちゃんとできりれば本当1.5倍、2倍の集客力があるかも、そういう点で期待しております。

○内田委員 観光協会、今現在職員数は何人いらっしゃる、分かれば。

○神田観光・シティプロモーション課長 5名でございます。

○内田委員 4月以降増える予定はありますか。

○神田観光・シティプロモーション課長 そういう要望はございますが、今基本パートタイムという状態での勤務形態になってございます。まずはそこをより効率がいい形を図りながら、5名の体制を継続しつつということでは来年度の当初からは聞いてございます。ですので、新規での募集は現時点ではお聞きはしてございません。

○尾川委員 概略でいいけど職種別に教えて。

○神田観光・シティプロモーション課長 職種といいますか、事務局長が1人、この方もパートと。それ以外に4人の方は事務員、作業員というくくりということではお聞きしてございます。

○尾川委員 仕事の内容、局長ともう一人の方が切り回ししているということで理解したらいいですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 ルーチン業務についてはそのように御理解いただいたらよろしいかと思いますが、会の中では個別にこういった部分が得意とか、それからアドバイザーの方がいらっしゃる、そういう方が切り盛りされる部分もございますので、業務の内容の一部始終を私どもも把握はしてございませんが、先ほど委員おっしゃられたように事務局長以下

5人で基本は回していると伺っております。

○森本委員長 各種団体で備前商工会議所、東商工会と観光協会の補助金交付についてで要望書を出していただいているので、これに関して皆さんよろしいですか。

○内田委員 非常に聞きづらいけど、会議所の補助金要望が出ておりますが、金額というよりむしろ職員、この3月でまた2人退職される、秋には1名退職しており、近々で3人ベテランが辞めるという中で、課長から言いづらいか分かりませんが、補助金が出ても仕事は回っていくのでしょうか。私その辺が心配になりまして。

○坂本産業振興課長 私もそのあたり心配しているといえまして、先日会議所の方にお会いしたときにそういう質問をさせていただきました。なかなかお答えしづらいようでしたけれども、今いる人材、もうその人員で対応せざるを得ないということはおっしゃっておられました。4月以降に人員を確保したいというお話もありましたけれども、それに至っていないということもお伺いしております。引き続き、そういう動きはしていかれるということ想像しております。

○内田委員 直近で3名ですけど、ここ3年ほどすれば約半分ほど辞められております。本当どうなるのかを懸念しておりますので、よくしてあげてください。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

各種団体を終わりますして、休憩します。

午後2時04分 休憩

午後2時19分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○尾川委員 この間一般公開した北前船が、かき祭とか、ひなめぐりのとき職員の方御苦勞かけたけど、結果反応、体験者の数が分かれば教えてほしい。

○神田観光・シティプロモーション課長 停泊内覧会と題しまして2月22日にかき祭と便乗させていただいて、2月27日に市民向け、2月28日はひなめぐりと抱き合わせて東備港、片上湾で停泊内覧会を開催させていただきました。

乗客数につきましては、2月22日のかき祭が279名、アンケート報告者が今分析中ではございますが、59名、それから2月27日一般市民向けでございますが、日生駅前港で実施しましたものですが、乗客数が169名、アンケート者数が56名、それから2月28日の片上湾でさせていただいたものが乗客数が537名、アンケート者数が71名でございます。比較的市民の方、近隣の方、非常に高い興味をお示しいただいて、乗られた後に口頭でお聞きした感想は非常に満足度が高いと言われる方がたくさんいらっしゃった感想は受けてございます。

○尾川委員 これ初めてですけど、今アンケート集計中ですけど、市内の人の比率は把握してないですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 属性分析についても今分析中ですが、かき祭で申し上

げますと8割ぐらいの方は県外、しかも関西圏の方が多かったと印象を受けてございます。それから、市民向けひなめぐりについてはあやふやなことを言ってもあれですけども、市民向けについては基本もう市民の方が当然のことながら多うございますが、年齢層につきましては若干高齢化しているというイメージは受けてございます。それから、ひなめぐりにつきましても537名ということで、これは日生のかき祭と傾向が違いまして、市内の方も多うございましたけれども、県内の方が非常に多くて、関西の方がいらっしゃらないというわけではございませんけれども、非常に県内の方が多かった印象でございます。ただ、割合についてはもうしばらく属性分析今している最中でございますので、お待ちいただけたらと思います。

○尾川委員 せっかくアンケートを取ったので、今後に活かしていただきたいと思います。

○森本委員長 この補助金の交付については、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

備前焼伝統産業会館の改修について、資料が出ていますので、まず簡単に説明を。

○神田観光・シティプロモーション課長 資料に基づきまして御説明申し上げます。

備前焼伝統産業会館につきましては、昭和62年に建設されたRC造り3階建ての建物でございまして、JR伊部駅と直結いたしました観光産業拠点として長年にわたり重要な役割を担ってまいりました。建設から約38年を経過しまして外壁、屋根とか、電気設備もそうですが、老朽化が著しく顕在化してございます。今般、そういったことも含めて抜本的な改修工事を行うこととしたものでございます。

パースにもございますけれども、主な改修内容につきましては機能改善というところが肝な部分で、構造躯体等を残しつつバリアフリー化になってない部分をバリアフリー化する、あるいは設備の改修、電気機械設備の全面更新を考えてございます。今後、以前の委員会でも御報告申し上げましたけれども、仮契約締結後、契約議案として本定例会に追加提案をさせていただく予定にしておりますので、何とぞよろしく願いできたらと思います。

○尾川委員 一番がバリアフリーでエレベーターが一番念願だったけど、この図面見てもエレベーターは11人乗りで理解しているが、ただ1点伊部の駅との連携は考えてないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 以前に委員からも御指摘頂戴したんですが、それでいろいろ検討もさせていただきましたけれども、今回建て替えというイメージじゃなくて構造躯体を残しつつというところになりますので、例えば委員おっしゃられているような駅のホームと直結した例えばエレベーターは現実的には困難な状況でございます。

○内田委員 改修に絡めてこの前の市長の施政方針で多分木下商店だろうと思いますが、解決したと言われておりましたけど、どのように解決されたのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 以前に提訴議案の議決も頂戴いたしましたけれども、市長からもそういう御指示をいただきまして、円満な解決に向けてということで担当者レベルで先方とも協議をいろいろ幾たびとさせていただきました。そういう話の中で、取りあえず今までのことは今までのこと、これからのことはこれからのことということで先方もぜひ備前に愛着を

持ってもらえますので、備前市がする事業に対して協力できるところは協力するということで円満な解決と市長おっしゃられましたけれども、そういう形には至ったということでございます。

○内田委員 あその、こちら行ったら工場というんですか、あその撤退の話があったと思うけど、その撤退についてはそのままですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 あそこは工事する上で伝統産業会館の改修工事に際して既存で残る部分といいますか、機能として残す部分につきましては喫茶店が入ってございますUDOさんの部分と、それからコンコース、乗降客が利用される部分については基本一部いらうところもございますけれども、大々的な改修は行わないと。それ以外については基本出払っていただかないと工事ができませんので、その辺についても話ができたということで認識いただければと思います。

○石原委員 図面の2枚目、1階の平面図の左側手斜め、これはどういったスペースになるのでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長 これは自転車置場、従前ある自転車置場の図面になるうかと思えます。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

産業観光部ではかに。

○神田観光・シティプロモーション課長 1点御報告といたしますか、さきの委員会でも御報告申し上げたんですが、今回の伝統産業会館、美術館別館となります伝統産業会館の改修に関連いたしまして契約議案を上げさせていただくというお話で御報告申し上げてございますが、新たに今回の改修によって備前焼伝統産業会館そのものに施設機能が追加されることとなります、部屋割りとかですね。そういったところを踏まえて各施設の使用料を定める必要がございますことから、備前市備前焼伝統産業会館設置条例、美術館別館となります設置条例の別表を改正させていただきたく、契約議案に併せて追加で議案を上げさせていただけたらと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○丸山副委員長 先ほどエレベーターはあれですけど、車椅子の利用者の方は動線的にどういう格好になりますか。仮に南から駅前の備前焼まつりへ参加したいと、見に行きたいときに車椅子の方どういった動線になる予定になりますか。

○神田観光・シティプロモーション課長 そういったエントランスのコンコースの部分については今後落札業者と工程会議等により詳細は決まっていこうかと思えますけれども、現状2号線のところから申し上げますと段が上がったところを動線としては行っていただくと。その中で備前市美術館とは若干シームレスな感じは取れますけれども、先ほど委員おっしゃられたホームへのというところについてはそこまではなかなか厳しゅうございますので、施設内ではシームレスで対応ができようかと考えております。

○丸山副委員長 課長言われる美術館と別館とがある程度フラットな状態で行き来が可能か。

○神田観光・シティプロモーション課長 2号線側の交差点、そこからの施設への部分と、それから本館の部分との行き来、あるいは施設そのものの中の移動につきましてはバリアフリー化ができますので、大丈夫かと思っております。

○丸山副委員長 南からは少し不便がかかることはあまり変わらない、今までどおりという格好でよろしいですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 若干施設の西側手になりますか、アンダーパスのほうを通っていただくということに変わりはないところについて御理解いただく必要があるかと考えております。

○尾川委員 外観の図面、絵を見て、前と提案が変わってないですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 以前に御提案いただいたものからは変えてございます。いかに持続可能性を持った費用対効果がある建物にしようということでカーテンウォールと申しますか、イメージとしたら今の美術館本館、ああいったイメージが従前の設計だったと思うんですけども、御覧いただいたとおり全然仕様は変わってございます。ですので、数億円規模の建物としての削減効果は得られるのではなかろうかなと思っております。

○尾川委員 そういったカーテンなんかは変わるけど、こういう構造的な雰囲気は前と変わっていないということで理解、外観は。

○神田観光・シティプロモーション課長 恐らくイメージ的には以前の設計のパスとしても今の美術館本館と同じようなイメージ、全てガラス張りっていうイメージですので、今お出しさせていただいているのが変わっていると感じられる方と全く変わってないと感じられる方といらっしゃると思いますけれども、僕個人的には結構変わっているのではなかろうかなと。

それで、前側のガラス張りになっている枠についても鋼板と鉄板の塗装したもので備前焼の里らしい雰囲気を醸し出していますので、基本的に変わっているのではなかろうかと思っております。

○森本委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

建設部に移ってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

***** 建設部の所管に属する事項について *****

建設部に移らせていただきます。

建設部、都市計画課、建設課、水道課、下水道課、通信制高校整備推進室の所管に属する事項についての調査研究と報告事項に入ります。

初めに、和気町への区域外給水について資料が出ていますので、説明を先にお願ひします。

○杉本水道課長 それでは、お手元の資料を御覧いただきたいと思ひます。

まず、1の背景及び目的でございます。

和気町南部簡易水道におきまして、取水可能量の低下によりまして慢性的な水不足が発生して

いる状況です。一方、本市水道事業におきましては、人口減少により給水量が減少しまして施設に一定の余力が生じております。こうした双方の状況を踏まえて、本市の上水を区域外給水することで両市町にとって持続可能で安定的な水供給体制を構築することを本事業の目的としております。

具体的には、和気町におきましては長年の課題であります水源問題の解消及び安定給水の確保が図られるものでございます。また、本市にとりましては分水収益の確保によりまして、経営基盤の強化と既存施設能力の有効活用につながるものでございます。

次に、2番の計画給水量でございます。

計画給水量は、1日最大給水量としまして1,363立方メートルを見込んでおります。

なお、料金につきましては今後和気町との協議の上、決定してまいります。

本市の施設能力は1日当たり1万9,400立方メートル、現在の1日最大水量は1万7,698立方メートルでございます。差引きしますと余力は1日当たり1,702立方メートルとなっており、計画給水量の1,363立方メートルを上回っていることから、本市の施設能力の範囲内で十分に対応可能であることを確認しております。

最後に3番、今後のスケジュールについてでございます。

令和8年3月に和気町と覚書を締結し、事業の基本的な方向性を確認いたします。続いて、令和9年3月に委託契約を締結する予定としております。その後、令和10年4月から令和11年9月にかけて本市内において受託工事を実施いたします。

以上のスケジュールにより事業を進めて令和12年8月の給水開始を目的としております。

○尾川委員 自転車の周りの赤線のルートについては、既存の水道管を使用するという事で新たな水道管を布設するという事、どっちですか。

○杉本水道課長 自転車の部分につきましては、既設の水道管は入っておりませんので、新たに布設するようになります。

○尾川委員 ラインポンプの設置までも赤線は全部新たに引くということですか。

○杉本水道課長 新たな水道管を布設していくという形でございます。

○尾川委員 これだったら伊部の第二配水池から直接向こうへ行ったほうがいいのか。

○杉本水道課長 こちらのほうにつきましては、比較検討を和気町さんでされておまして、コスト的に非常に高額になるということから、西片上地内を通りまして自転車を通るルートが一番費用的に抑えられるということで試算をされております。

○尾川委員 茶臼山の上の上水道の供給もこの機会にやってもらいたいということと、自転車の掘り起こしは絶対作業すると思う。掘り起こしのときに問題が起こってくる、あれは鉱石があるから同和とすればあんまり民間には売りにたくないというのがある。公害の問題があつて。そういうことを配慮しているのかと思うのと、掘り起こして絶対陥没が起こる。それで従来の水道管のところを通していくのかなと思うて。

茶臼山の上水はこれが懸案だった、今まで。この機会に少しルートを変えたらどうかという提

案方々です。

○杉本水道課長 茶臼山のルートにつきましては、まだ何も今のところ考えていないのが現状でございます。

あと先ほどの自転車道の部分につきましては、ここは重量物が通らないので、掘削、掘る深さが浅くても配管を布設することが可能であるということでこのルートを設定しているとお話を聞いております。

○尾川委員 その辺よく検討してもらって、この峠のところまで水道管が行っているからそこからの落差がどうなるか、ポンプをつけないといけないと思うて、ここの坂が一番すごい坂だから、このポンプ設置を書いているが、もうちょっとルートを変えてやったらいいことと、その辺で抱き合わせしてもらいたいというのが検討課題として提案させてもらいたい。

○杉本水道課長 実施の方法とかにつきましては、今後検討を進めていくということになるかと思っております。

○尾川委員 和気町が勝手に引くから土地を与える、費用を持つからどこでも通ってもいいというのではなく備前市としてもメリットがあるように。その管から枝線、支線を取れるぐらいの、その辺ルートは違うということを考えているのか、峠のところとか老朽化の問題もあるし、そういうことも考えながらいろいろ総合的に、重量車両が通らないという短絡的な考えじゃなしに総合的に考えてほしい。

○杉本水道課長 今御指摘いただいた件につきましても、協議を進めていきたいと思っております。

○尾川委員 岡山県水道広域化推進プランに何かそんなことも書いてなかったかな。和気町へつなげと。そのときの説明ではこんなものできないと。和気町公共、備前市公共の市町村をまたぐ、リストへ上がっている。これ、現実動いているということじゃから。あなたが担当していたときにこれはもう問題にならないと、角度、落差があって金がかかってどうしようもないというふうに説明を受けた。いつだったかな、5年3月10日、和気町と備前の連携。下水も結ばばいいという話になってくると思う。その辺をペンディングでよく考えてもらいたい。備前市もメリットがあるようにしてもらわないと、せっかくだから。向こうが全部出すからほっときゃいい、敷地内通るだけだから関係ないと。だけど、そのポンプ場を造るといってどれだけこの場所を使うか知らないけど、それだけのスペースが要るわけだから。

○杉本水道課長 今後の協議で今お聞きした意見等を参考にさせていただいて内容を詰めていきたいと考えております。

○尾川委員 反対しているわけではなく、ただ、この説明のときは現実的じゃないと書いている。第3表で和気町公共和気から備前市公共備前と。これは下水道か。落差があるから現実的じゃないと聞いていた。じゃからその辺をよく検討してもらって和気町が言っているとおり備前市もメリットあるように、この機会に。ぜひそういうふうに検討して。

○杉本水道課長 多分、今お手元へ持たれているのが下水道の広域化の資料ではないかと思うのですが、御確認いただいて。

○尾川委員 これは下水道、悪い、悪い。水道のほうも同じ考えじゃないかなと。そこまで具体的には書いてないけど、岡山県の南部になるのか、広域になるのか、そういうことを書いている、これには。

○杉本水道課長 今回の区域外給水につきましては、県の水道事業の広域化推進プランとは別のものがございますので、それにつきましても県との協議も幾らかは進めているところではございます。

○尾川委員 備前市は瀬戸内市と比べたら管路が長くなるのは当たり前、仕方がない。日生とか吉永、今度は和気町も増えて、広がって瀬戸内市は狭いわけじゃ、幹線、水道管。備前市もメリットがあるように、ぜひ。金を出すから備前市は負担がないからいいというのじゃなしにもっと深く考えて、ぜひこの機会に備前市もよくなるどころはどこを選択するかを考えてほしい。

○杉本水道課長 いろいろ検討を進めていかせていただきます。

○丸山副委員長 事業費は先ほど言われましたか。

○杉本水道課長 事業費につきましてはまだ申し上げてはございません。あくまでも概算の事業費程度しか把握はできておりませんが、事業費、これイニシャルコストですが、約5億4,000万円程度でお聞きしております。

○丸山副委員長 それは総事業費として、これから和気町と備前市とでどういった割合にするかは検討しますというのが3番目のところの今後のスケジュールに入ってくるのか。

○杉本水道課長 この費用負担につきましては、全額和気町負担ということで考えております。

○森本委員長 ほかの方で。

○岡村建設課長 建設課から報告いたします。

現在、閉会中の2月定例会におきまして、令和7年度事業のうち年度内完了が見込めない案件が1件生じたため、令和8年度へ繰り越す繰越明許費補正を追加議案としてお願いする予定としております。本日は事前の報告とさせていただきます。

○森本委員長 報告が終わりましたが、質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それ以外、所管事務調査で。

○尾川委員 予算で話をしなかったけど、職員に関する事項で、一般的に人材不足が叫ばれて、インフラの老朽化は生活習慣病と同じだと。市町村では技術職の不足ということで、このあたりの手当て、将来を向いて人を減らせ、コストを下げとやかましく言よんじゃから、逆に職員増やせといたら怒られるところじゃけど、そのあたり養成。平均年齢見ても人事異動によって39.6が48.9となっているから、人事異動で変わってくるのは分かるけど、人材の育成、養成について教えて。

○梶藤建設部長 人材につきましては毎回委員からもいろいろと御心配のお話を伺っております。その中で、この秋、10月から1人建設に採用したり、また4月には電気で1人と任期つきが1人という形で採用も総務と相談しながら増やしていくようにしています。その中の工夫とし

て土木でしたら土木の学校を卒業していない方にも門戸を広げて入っていただいてからOJTとかでしっかり研修して土木職の力をつけていただくということも考えて、今そういう形での採用も行っていますので、引き続き今後も県とか国とかも土木関係の職員かなり電気機械も含めて少ないので、機会あるたびに総務と相談しながら募集をかけて、インフラ整備を円滑に進めるようにやっていきたいと考えております。

○尾川委員 1年、2年で養成できるわけじゃないので、長年かけて、専門職ばかりつくってもいろいろ向き、不向きがあって、今度3月に専門職1人辞めると思うけど、人事異動で配置転換でいろいろ替わってきていると思うけど、そういうことを言う委員もおりますよというのを上に言ってもらって、意識していると思うけど、インフラ整備と言葉きれいなことを言ったって技術がついていかなければできないからな、平生の。それを養成してもらうように全体的、技術職だけじゃなく、特に技術職は大事にしないといけないと思うので、ぜひ上に言ってください。

○森本委員長 ほかの方で。

○石原委員 水道の関係でさっきちらっと出た県の水道広域化推進プラン、これ3年ほど前にこれも示されて協議を進めて、短期、初期段階が令和5年、9年度、2年後ですか。そこから中期が令和14年度まであって、その間に合意可能な事業から実施していく、中期段階から徐々にでしようけど。引き続き水道ですけど、もうすごい広域化じゃないですか、南東部で岡山市も含めたような。これは着実に進んでいるのでしょうか。

○杉本水道課長 現状であります、広域化につきましてはなかなか協議が進んでいないのが現実となっております。また、今年度の広域化の関係ですが、今月中旬以降に一度またそういう会議がございますので、一応報告を、県からの報告を受けるということで聞いております。

○石原委員 実際問題はもう実現性というか、そこってどうなのかなと。一応あらかたの県を幾つかに分けた計画ではあるでしょうけど、自治体ごとの本気度、どこを目指していくとか。

○梶藤建設部長 課長が言ったようになかなか難しい問題です。例えば民間事業で考えたら県内の一番大きいのは岡山市、その次倉敷市という形で、そういうところは困っている中でもそれほど困ってないわけです。困っている事業は中小の本当小規模事業者が困っている。困っているところはなかなか合併してくれといても大きいところはデメリットばかりなので、老朽化施設とかを新たに加える施設を自分のところにもらっても困るということが生じているので、基本的には通常の会社の合併のやり方だったらまず難しいです。国が本気になって例えば合併することによって大きい事業者にメリット、補助金が多大に出るとか、そういうものが示されるとか、もう強制的になるとかということが示されない限りは委員おっしゃられるようにかなり難しいと私たちも認識しております。

○石原委員 本心に備前市でも巨額の費用をかけて浄水場を新設したばかりですし、本当計画はありながら難しいというのと、下水道にもさっきちらっと出ました。これも広域化と共同化の県での計画があつてですけど、これも同じような状況か。

○野崎下水道課長 御推察のとおりです。こういった話は10年ほど前だったと思うんですけど

も、県が音頭を取ってスケールメリット当然ありますので、広域化は理想としてその方法論としてはあると思います。検討する意義はあると思います。しかしながら、貧乏所帯と貧乏所帯が一緒になったからよくなるのかといったらなかなか難しいかなど。今、部長がおっしゃったこととか、もろもろで難しいということでもう空中分解をしたという事情はございます。

○石原委員 空中分解をして、計画は一応県としてもあったけれども、もう自然消滅的な、なきものになっているわけですか。

○野崎下水道課長 私の認識では今現在はリセットをされている。しかしながら、その次の展開は当然ありだと思っております。

○森本委員長 もういいですか、この下水道関係。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原委員 浦伊部地区の用地の取得の進捗状況をお聞かせいただければ。

○岡村建設課長 浦伊部の箇所について集計しております。土地取得で購入しておりますのが筆でいえば145筆、面積が9万2,719.4平米、その中に道路部分がございます。道路部分につきましては59筆、面積が3万6,333.46平米、これを今現状としては取得しております。

○石原委員 全体で9万2,719平米余り、そのうち4割、3万ぐらいの取得ということ。

○岡村建設課長 今言ったのが実際に取得した筆と面積になります。

○石原委員 道路がそのうち3万ほどで。

○岡村建設課長 道路は別々で、道路は今言ったのが道路部分での筆と面積になります。

○石原委員 道路についてはいつ工事が完了見込みか。

○岡村建設課長 今現在、井坂川の箇所の橋梁を行っております。それから、東側がまだ未整備でありまして、目標としましては9年度中を目指しております。

○石原委員 午前中もありましたけど、令和8年度であそこの構想を策定する予算は、この当初で上がってますよと。ありがとうございました。

それから、土地取得の特会で取得されている、まだ買い戻されてない土地は、場所だけで結構ですけど、どこどこでしたか。前市長時代以降ぐらいで。

○森本委員長 休憩します。

午後3時04分 休憩

午後3時05分 再開

○森本委員長 再開します。

資料はペーパーで頂くということでもいいですか。

○梶藤建設部長 土地取得特会で持っているのは結構昔からの分があって、例えば頭島線の残地とか、いろんなものがある。石原委員の言われたのが何年からがいいのか。

○石原委員 令和3年度以降で結構です。よろしければペーパーでお願いできればと思います。

○梶藤建設部長 ペーパーで出すようにします。箇所だけでよろしいですね。

○森本委員長 面積も要するという方がいらっしゃるので、お願いします。

○石原委員 建設課で道路整備に関して、都市計画道路の起点になるところですか、畠田地区の交差点改良の検討、調査等は。今年度はたしか調査の費用もあったか、そのあたりの状況をお聞かせいただければ。

○岡村建設課長 今年度予算を頂いています。計画に係る関係者との協議とかもまだできてないところもございまして、その確認がまず一番、用地の協力、この工事に向かっの協力をしていただけるかという確認がまず第一だと思っております、取りあえずそれを確認してからの発注ということで、今年度の予算につきましては一旦この2月補正で落とすように上げさせていただいております。改めてその関係者がもう確実に確認取りましたら再度計上させていただこうかと考えております。

○石原委員 補正予算の審査のときに出てくるでしょうけれども、まず一番重要なところの関係者をまず第1、スタートでしょうから、そのところは早急に市の意向もお伝えをして、それから県道も絡む工事になりましょうから、そこらはしっかりスケジュールを組み立てていただいて、早期に課題解決に向かうように。

○岡村建設課長 当然、県道にまたがる交差点改良ということで、先日県の担当の方にもその件については話を行っております、まずそういう関係者の情報提供、それを県と進めていきたいと考えております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

総務産業委員会を閉会いたします。

午後3時10分 閉会